

平成29年度

教 育 要 覧



【栄中学校女子卓球部 26年ぶり全国大会出場】



【栄中学校の生徒がオーストラリア大使館に表敬訪問】

栄町教育委員会

栄町民憲章

水と緑にめぐまれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
 1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
 1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
 1. 働くことによろこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
 1. スポーツに親しみ健康でこそやかなまちをつくりましょう。

(昭和61年10月1日制定)

はじめに

栄町教育委員会
教育長 葉山幸雄

地域基盤社会の到来、情報通信技術の急速な発展、社会・経済のグローバル化、少子高齢社会の進展等、我が国の社会は大きく変化し、その波は、我が町にも大きな影響をもたらしています。

そんな中、次期学習指導要領に関する答申が平成29年3月に告示されました。その新学習指導要領の視点は、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」です。そのためには、今まで以上に児童・生徒の発達をどのように支援するかが重要になってきます。そこで、育成すべき資質能力の三つの柱を踏まえた概念を基に、道徳や小学校英語の教科化、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）、カリキュラム・マネジメントの充実などが示されました。

このことは、完全実施に向けて、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めていかなければなりません。

その一つに、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」が各教科にての取り組みが求められます。しかしながら、この取り組みについては、既に行わってきた学習活動であり、大きく変えるものではないと考えます。重要なことは、これまで重視されてきた各教科の学習活動が、児童・生徒一人ひとりの資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる、意味のある学びとなるようにしていくことです。そのためには、授業や単元の流れを児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の過程として捉え、児童・生徒たちが、習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫を促していくことが求められます。教育委員会と致しましても、新学習指導要領の完全実施に向けて、移行期間を含めて、各学校への取り組みをサポートしてまいりたいと考えています。

さらに、教育委員会として、小中連携教育のより一層の充実を図るために「小中連携教育推進プロジェクトチーム」が、具体的な連携の進め方・方策等を提示し、実践化に結びつけていけるよう指導・助言を行っていきたいと考えています。

結びに、児童・生徒一人ひとりが、将来に向かって夢や大きな志をもち努力する力、自分を律する力、他人を思いやる心の育成のため、毎日の学校生活・家庭生活が充実していかなければなりません。そのような児童・生徒を育むために教育委員会と各学校の全教職員、保護者・地域等の方々と連携し「栄っこ宣言」の行動化を進め、よりよい環境づくりを作り上げていきます。

また、国史跡である龍角寺古墳群・岩屋古墳の公有化を進めるとともに、引き続き学術調査を実施しながら岩屋古墳の整備・利活用をどのように進めたらよいか検討してまいります。

今後とも、多岐にわたる教育行政上の課題解決に向けて努めてまいりますので、関係各位のご理解とご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

栄町の目指す教育

基本理念

『豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまち』をつくり
《夢に向かって挑戦する栄っこ》を育成する

栄町の教育が目指す姿

- 1) 夢に向かって挑戦する子どもたち
- 2) 教師と子どもが強い絆で結ばれた明るく元気な学校
- 3) 生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす町民
- 4) 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する町民
- 5) 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

〈栄っこ宣言〉

- 1 おはよう ありがとう ごめんなさい を言います
- 2 いじめはしません
- 3 人をいたわります
- 4 ひきょうなことはしません
- 5 ふるさと「栄」を誇ります

夢に向かってがんばります

幼少期にこの「栄っこ宣言」を覚え、青少年期を通して五つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛しもっとよくするためにとの想いを込めて、平成26年11月27日、この「栄っこ宣言」は策定されました。

目 次

栄町民憲章

はじめに（教育長あいさつ）

栄町の目指す教育

栄町の概要

1. 栄町のプロフィール	1
2. 人口・世帯数の推移	1
3. 栄町の沿革	2

教育行財政

1. 教育委員名簿	3
2. 教育委員会会議	3
3. 教育委員会機構	4
4. 職種別職員数	5
5. 教育費予算	6

教育の基本方針

第1章

みんなで支えともに伸びる教育を推進します

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進します。

1. 教育行政の充実	8
2. 学校教育環境の整備	8
3. 特色ある学校づくりの支援	8
4. きめ細かな学校教育の推進	12
5. 学習環境の充実	16
6. 学校給食の充実	25

第2章

学習やスポーツを通じて、生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します
生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

- | | |
|----------------|----|
| 1. 生涯学習環境の充実 | 27 |
| 2. 生涯学習資料の充実 | 29 |
| 3. スポーツ振興事業の充実 | 30 |

第3章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します
地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

- | | |
|----------------|----|
| 1. 文化芸術発信拠点の充実 | 31 |
| 2. 歴史資料の公開・活用 | 32 |
| 3. 文化財保護の拡充 | 32 |

- | | |
|------------------|----|
| 資料・各種委員名簿 | 33 |
|------------------|----|

1 栄町の概要



1. 栄町のプロフィール

千葉県の北部に位置する栄町は、北に利根川、南に印旛沼を望む、水と肥沃な土壌に恵まれた田園都市です。さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳や龍角寺、埴生郡衙跡という日本の古代国家形成期の画期となる遺跡・史跡を数多く遺す歴史のまちでもあります。周辺には体験博物館千葉県立房総のむらがあり、総合交流拠点ドラムの里も整備され、豊かな自然と歴史に恵まれた田園観光都市として発展しています。

また、都心から45km、千葉市から35km、成田国際空港から10km圏という地の利や、東関東自動車道成田ICから20分、最寄りの安食駅から上野まではJR成田線で63分(56.7km)という交通の便にも恵まれています。

町域は東西に約12km、南北に5kmで、総面積32.51km²を測る東西に細長い町です。

《 位置 》 東経 140° 14' 50" 北緯 35° 50' 15"

2. 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在) * () は世帯数
(平成24年以降は6月1日現在)

年	人口	
昭和30年	10,136人	(1,870)
昭和35年	9,732人	(1,841)
昭和40年	9,686人	(1,926)
昭和45年	9,170人	(1,971)
昭和50年	9,253人	(2,116)
昭和55年	9,837人	(2,360)
昭和60年	14,505人	(3,686)
平成2年	22,976人	(6,184)
平成7年	26,014人	(7,458)
平成12年	25,909人	(7,982)
平成18年	24,430人	(8,425)
平成19年	24,064人	(8,461)
平成20年	23,716人	(8,495)
平成21年	23,354人	(8,551)
平成22年	23,068人	(8,602)
平成23年	22,702人	(8,609)
平成24年	22,395人	(8,627)
平成25年	22,033人	(8,709)
平成26年	21,873人	(8,729)
平成27年	21,627人	(8,797)
平成28年	21,405人	(8,882)
平成29年	21,148人	(8,937)

3. 栄町の沿革

栄町は、低地・独立丘陵・台地という地形で成り立っています。台地は今の利根川に流れ込む支流によって開析され、多くの樹枝状の小支谷に刻まれており、その周辺には多くの遺跡が確認されています。

今から30,000～12,000年前の旧石器時代、人々は龍角寺・酒直周辺を中心に狩猟・採集生活を営んでいました。そして8,000年前の縄文時代早期後半には今の利根川から霞ヶ浦辺りに入り込んでいた内海に面した矢口・北辺田周辺に貝塚や集落を形成しており、既に定住生活を営んでいたことが分かります。4,000年前の中期～後期には興津・麻生周辺にさらに大きな貝塚や拠点的な集落が作られ、3,000年前の後期～晩期には、龍角寺から酒直にかけて東北地方と盛んに交流した様子のうかがえる集落が存在したようです。

弥生時代になると安食周辺の独立丘陵や北辺田周辺の台地に住み着いた人々によって稻作が開始されました。大台遺跡からは環濠と呼ばれる深い堀で囲まれた集落が見つかっています。

古墳時代になると北辺田や興津周辺に古墳や集落が作られ始め、6世紀中頃には印旛沼を望む台地縁辺部から香取の海（今の利根川）に向かう谷筋にかけて龍角寺古墳群（国史跡）が形成されました。浅間山古墳や、全国最大規模の方墳岩屋古墳は7世紀前半～中頃に作られた終末期の古墳で印旛國造の墓と考えられています。

7世紀後半には関東で最も古い寺の一つである龍角寺が建立されました。今でも、銅造薬師如来坐像（重要文化財）や塔の礎石（国史跡）が遺されています。また、龍角寺創建時の瓦を生産したといわれる五斗蒔瓦窯跡や龍角寺瓦窯跡では、「朝布（麻生）」「服止（羽鳥）」等、周辺の地名が刻まれた文字瓦が大量に出土して全国的な注目を集めました。

奈良時代には酒直小学校あたりに埴生郡の役所である郡衙が置かれており、都や周辺地域から情報や物資の集まる政治・経済の中心であったと考えられています。麻生や龍角寺台周辺では、龍角寺に関連する火葬墓群や平安時代まで営まれた集落跡も見つかっています。

中世は不明な点が多いのですが、鎌倉時代には龍角寺が談義所であったことがわかつており、たくさんの文物や人が往来したことなどが想像されます。また、町内では鎌倉～南北朝時代の板碑も確認されています。室町から戦国時代には興津の東端、北辺田の西端あたりに城館が築かれていたようです。その後、近世にかけては龍角寺の参道沿いにたくさんの塚が作られました。

一方、利根川と将監川に囲まれ輪中として発達した布鎌地区は、江戸時代前期に新田開発され布鎌新田と名づけられ幕府の直轄地となっています。その立地条件からたびたび水害に襲われた同地区は、布鎌惣社水神社を川上に遷宮し、水塚を造成するなど治水に意を注いだ嘗々とした努力が、現在の穀倉地帯の発展へと結実しています。

また、利根川と印旛沼との結接点に当る安食川岸は水上交通の便に恵まれ、江戸時代前期から米の回漕場として発達し、特に江戸時代後期には、鹿島、銚子方面からの鮮魚荷物の輸送、江戸方面からの成田山参詣客で繁盛し、大鷲神社周辺は、酉の市などで賑わい発展をしました。

明治22年町村制が施行されると、安食地区では、下埴生郡安食村、須賀村、酒直村、龍角寺村、麻生村、北辺田村、矢口村の周辺7カ村に印旛郡安食ト杭新田の一部（立嶋地区）を編入して合併し境村となり、同25年には安食町と改称しました。その後、昭和29年に旧豊住村（現成田市）の一部（興津地区）を編入しました。一方布鎌地区は、明治22年に印旛郡布鎌請方新田、同四ッ谷新田、北布鎌村、布鎌酒直新田、同下和田新田、同脇川新田、同大森新田、同押付新田、同中谷新田、同三和村、同太郎右衛門新田、同上曾根新田、同南新田、同西新田、同長門屋新田、同南四ヶ村新田の周辺16ヶ村全域が合併し、布鎌村となりました。

そして昭和30年12月1日に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生しました。さらに翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）龍ヶ崎町歩・生板鍋子新田の一部（出津地区）が編入され現在の町域になりました。

2 教育行財政



1. 教育委員

(平成29年8月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	葉山 幸雄	H25.4.1	H29.4.1～H32.3.31
教育長職務代理者	大久保雅従	H28.7.1	H28.7.1～H32.6.30
委員	野寺 郁子	H21.10.1	H25.10.1～H29.9.30
委員	中島 宣行	H25.6.20	H29.6.20～H30.6.19
委員	弘海 千鶴	H29.6.20	H29.6.20～H33.6.19

2. 教育委員会会議

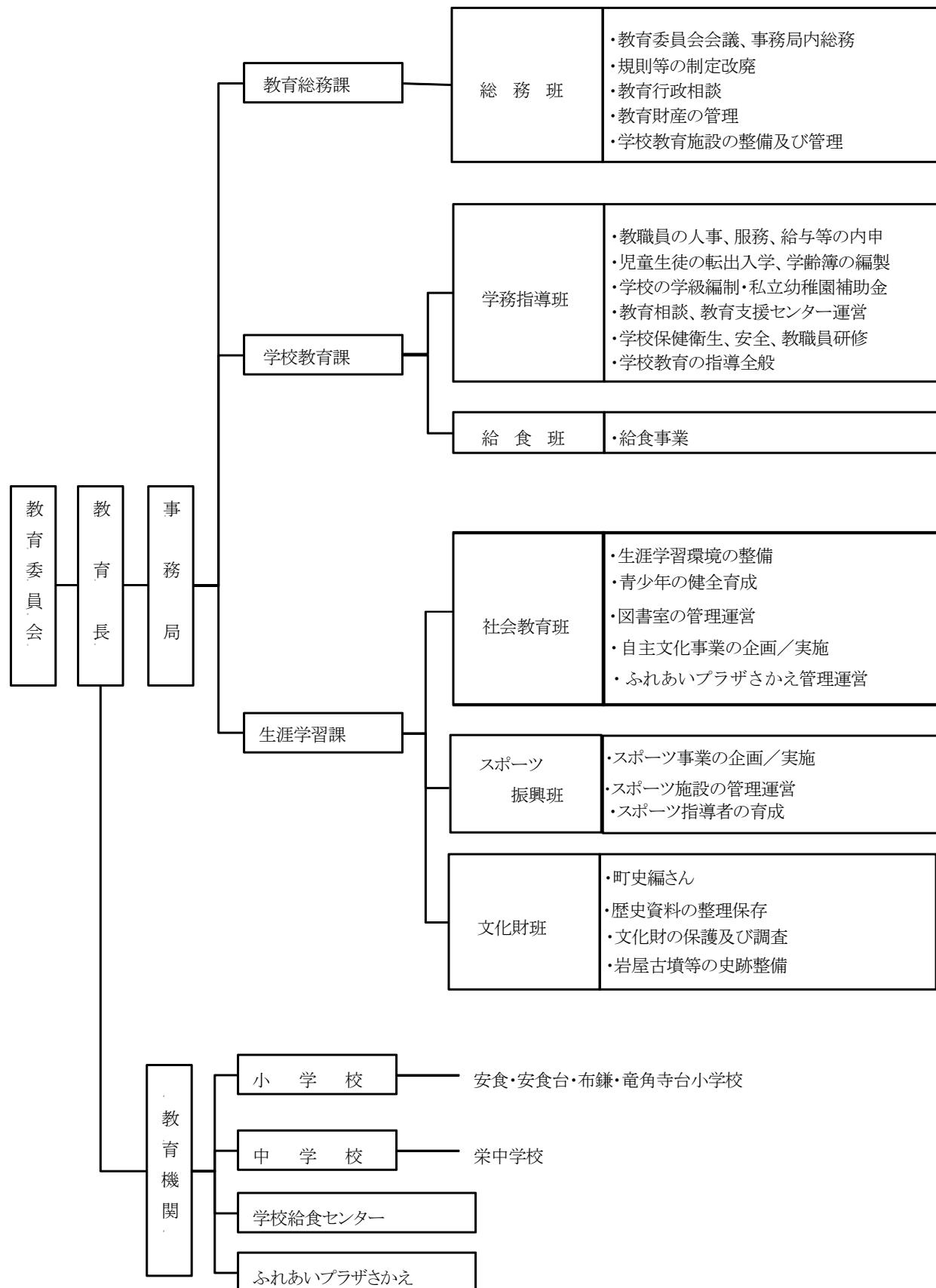
教育委員会会議は毎月1回を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。平成28年の開催数と付議案件は次の通りである。

定例会	臨時会	協議会	計
12	0	0	12

件名	議案件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	3
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	11
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	11
その他	19

3. 教育委員会機構

(平成29年8月1日現在)



4. 職種別職員数

平成29年8月1日現在

	事務局				教育機関			合計
課名 職名	教育総務課	学校教育課	生涯学習課	小計	給食センター	ふれあいプラザさかえ	小計	
参考事	1			1				1
課長		1	1	2		(1)	(1)	2(1)
主幹 課長補佐	1	1 (給食センタ ー班長兼務)	1 (社会教育班 長兼務)	3	(1)	(1)	(2)	3(2)
指導主事		2		2				2
副主幹								
班長	1	1	2	4		(2)	(2)	4(2)
主査	2(派1)	3	2	7(派1)	(1)	(2)	(3)	7 (派1) (3)
副主査		3	6	9	(1)	(6)	(7)	9(7)
主事		1	2	3		(2)	(2)	3(2)
主事補								
主任技師								
技師								
計	5(派1)	12	14	31 (派1)	(3)	(14)	(17)	31 (派1) (17)

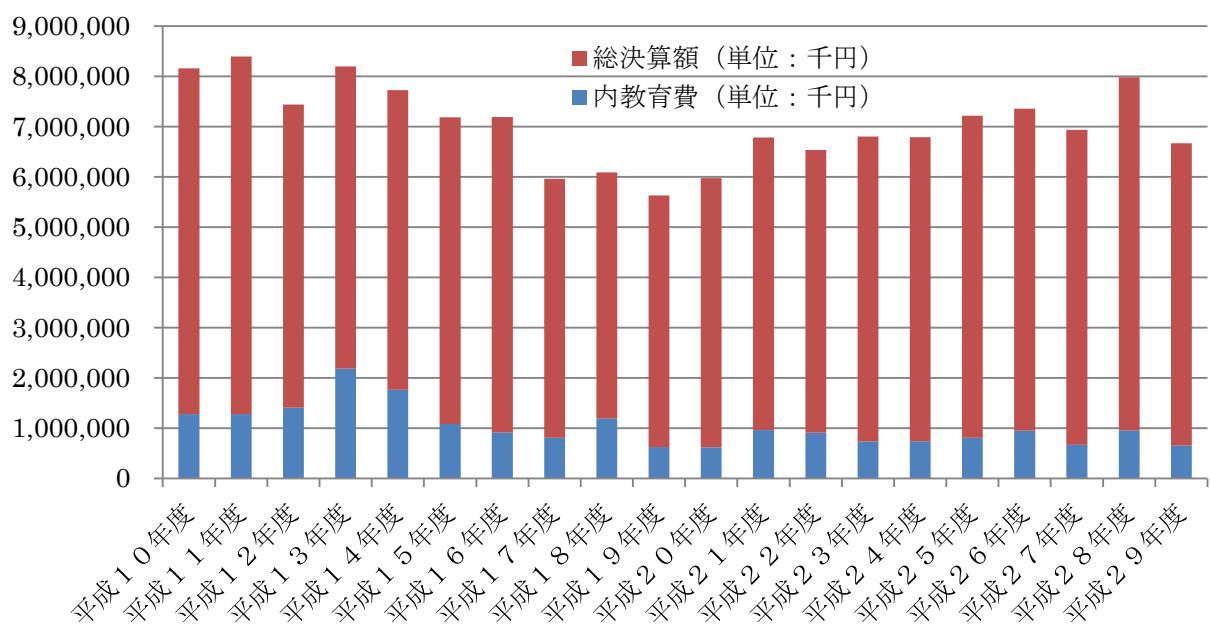
※()内は再掲、(派)は派遣職員(文化財センターへ派遣)、県からの派遣職員は除く。

5. 教育費予算

平成10年度以降の一般会計決算額と教育費

年 度	総決算額（単位：千円）	内教育費（単位：千円）
平成10年度	8,154,932	1,275,849 (15.3%)
平成11年度	8,395,588	1,275,849 (15.2%)
平成12年度	7,440,498	1,408,639 (18.9%)
平成13年度	8,193,525	2,181,373 (26.6%)
平成14年度	7,725,106	1,760,617 (22.8%)
平成15年度	7,182,309	1,078,780 (15.0%)
平成16年度	7,191,829	914,078 (12.7%)
平成17年度	5,959,915	807,915 (13.6%)
平成18年度	6,086,458	1,188,431 (19.5%)
平成19年度	5,631,404	624,389 (11.1%)
平成20年度	5,973,535	617,275 (10.3%)
平成21年度	6,780,353	958,548 (14.1%)
平成22年度	6,536,048	910,087 (13.9%)
平成23年度	6,797,836	732,686 (10.8%)
平成24年度	6,789,985	735,730 (10.8%)
平成25年度	7,211,828	804,138 (11.2%)
平成26年度	7,355,711	947,780 (12.9%)
平成27年度	6,934,192	666,511 (9.6%)
平成28年度	7,982,144,	955,581 (11.9%)
平成29年度	6,667,602	650,974 (9.7%)

※ 平成29年度は、当初予算額



～教育の基本方針～

I みんなで支えともに伸びる教育を推進します

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進します。

II 学習やスポーツを通じて、生きがいを持って暮らしていく環境づくりを推進します

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

III 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

第1章

みんなで支えともに伸びる教育を推進します

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進します。



1. 教育行政の充実

①教育総務運営事業

- ・適正な時期に教育委員会議及び総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が連携を図りながら、円滑な教育行政が行えるようにします。また、教育委員が学校訪問することにより、教育活動の様子を観察し、学校現場の課題や問題等を把握することで、教育委員会としての指導や支援の在り方を検討する機会とします。

2. 学校教育環境の整備

①学習環境整備事業

- ・児童の健康に配慮し、快適に学習することができるよう小・中学校の洋式トイレを増加させ、学習環境の改善を図ります。また、より良い環境で安心して学習や部活動ができるよう、栄中学校のグラウンド改修工事を行い環境整備を図ります。
- ・教育内容、教育方法等の変化に伴い、多様化する学習内容、学習形態に対応できる学習環境の整備を図ります。

②学校管理運営事業

- ・より良い学校生活が送れるよう予算を適正に執行・管理します。児童生徒の個性を生かすきめ細かな教育を実践するための栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。

3. 特色ある学校づくりの支援

①通学安全対策事業

○スクールバス運行事業

- ・安食台小学校に通学する旧北辺田小学校区、旧酒直小学校区の児童及び栄中学校に通学する旧酒直小学校区、竜角寺台小学校区の生徒の通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行します。

マイクロバス：旧北辺田小学校区

中型バス：旧酒直小学校区

大型バス：旧竜角寺台小学校区

○通学路安全対策事業

- ・通学路の安全点検を実施し、危険箇所の整備を行なうと共に、子どもたちの通学時の交通安全に関する指導を強化します。

②特色ある学校づくり推進事業

○学校評議員設置業務

- ・学校が保護者や地域住民等の意向を反映させその協力を得て、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するために、各校に学校評議員を置きます。

○地域住民による学校支援推進業務

- ・地域住民、学識経験者、企業人による講話や体験活動を教育課程に編成できるようゲストティーチャー派遣や小・中学生職場体験を支援します。
- ・学校支援事業を活用し、地域の方々が学校の教育活動に参加したり、通学路の見守り隊として安全活動に参加したりするなど、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりの推進を図っていきます。
- ・中学校の運動・文化部活動を支援し、外部指導者を派遣します。

○教育振興支援事業

- ・児童生徒の個性を生かすきめ細かな教育を実践するために栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。
- ・公開研究授業、教育講演会、各種研修会を実施し、授業力の向上を図ります。
- ・健康教育、情操教育等に係る活動を支援します。

○学校安全指導業務

- ・学校安全計画の作成と点検、緊急時対応マニュアル作成、災害時及び不審者侵入時の避難訓練等の実施、交通安全指導に係る実態把握と指導助言を行います。
- ・不審者情報の収集・発信を行います。
- ・危機管理体制を確立します。

○学校運営の支援業務

- ・小中連携の下、小中学校の9ヶ年を通して充実した教育活動と教育実践が行えるよう支援していきます。
- ・小中校長・教頭会議を開催します。
- ・議題の収集を行い、周知を図り、学校運営の指導・支援を行います。
- ・学校事務の適正実施のため、学校事務の共同実施等を定期的に行い、指導・支援します。
- ・学校環境の整備のため、学校用務員を配置します。

○学校運営や教育活動の情報発信・提供

- ・1000か所教育ミニ集会等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育に携わっていけるよう支援します。
- ・学校だよりやホームページ等を活用し、普段の教育活動の様子を積極的に発信します。

○実践・職場体験等に重点をおいたキャリア教育の推進

- ・町内の企業や商店と、教育委員会・学校が積極的に連携し、小学校6年生及び中学校2年生において、職場体験を進めています。
- ・働く大人の姿を間近で見学し、また実際に仕事を体験させていただくことにより、子どもたちに将来を見据えた職業観を育むようにします。

③「栄っこ宣言」推進事業

○「栄っこ宣言」推進事業

- ・「栄っこ宣言」を周知し、各学級での唱和、全校集会や学校行事での唱和等を行い、5つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛する心を育てます。

④教職員等の適正配置事業

○教職員の服務・昇給内申等に関する業務

- ・県費負担教職員等の昇給内申等に係る事務、3手当（通勤・扶養・住居）事務と昇給発令の通知を行います。
- ・教職員に関する厚生福利・服務に関する事務を行います。
- ・服務に関し、指導及び助言を行います。

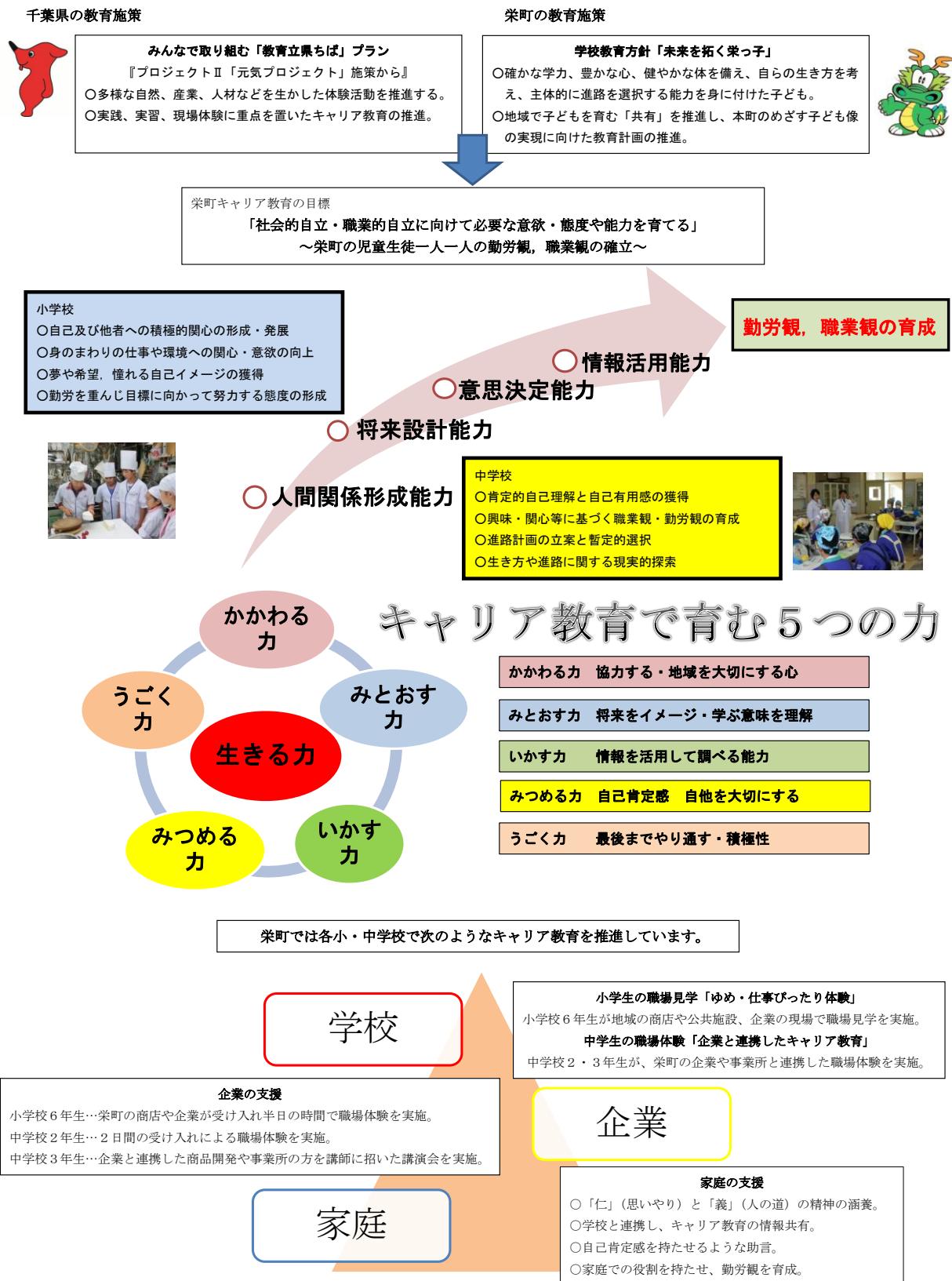
○教職員人事・評価に関する業務

- ・教職員人事、人事評価、学校訪問、臨時的任用職員の任用事務、教員免許更新事務、叙位叙勲事務を行い、指導します。
- ・学校評価の改善等の取組を指導・支援します。
- ・教職員の緊急の療養等のため県費講師が配置できない場合に、町負担による事故対策教員を配置します。

○学級編制に関する業務

- ・学級編制関係調査を行います。
- ・県の小中学校学級編制基準及び定員配置基準に基づき、現状を把握の上、適正配置します。

栄町のキャリア教育グランドデザイン



4. きめ細かな学校教育の推進

①学力向上プラン推進事業

○授業改善推進業務

- ・全国学力・学習状況調査等の処理・分析を行い、指導法の改善を進めます。
- ・指導主事等を学校に派遣し、教職員の指導力向上のための指導・助言を行います。
- ・千葉県教育委員会指定「ちばっ子の学びの変革」推進事業研究指定校、竜角寺台小学校の算数科の研究に対し、町内全学校が協力して、算数科の学習指導方法の工夫改善に取り組みます。

○栄町学力向上推進事業

- ・栄町学力スタンダード（算数・数学の計算領域と国語の漢字及び英語の単語に関する学年ごとの問題の作成）を活用し、基礎・基本の習得を目指します。
- ・小中学校9年間を見通した学習指導、総合的な学習、思考し表現する力を高める授業を実践し、言語活動の充実を図ります。

○栄町学習道場（わくわくドラム）業務

- ・家庭学習等を含め子どもの学習を支援するため、長期休業中（夏休み・冬休み）及び土曜日を活用し、栄町学習道場をふれあいプラザ等に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。併せて、家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。中学生については、夏季、冬季休業中に開催し、中学生が各種学習検定にチャレンジする際の支援を図ります。

平成 29 年度 栄町学力向上プラン



②国際化に対応した人間教育事業

○小・中学校外国語教育推進業務

- ・中学校の英語担当教員等や国際理解教育の授業を支援するため、外国語圏を母国語とする ALT を中学校へ派遣します。
- ・外国語科の新設に対応するため、英語を母国語とする ALT を小学校へ派遣します。

○国際理解教育推進事業（栄町元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業）

- ・国際理解教育推進のため、夏休み期間中に中学生をオーストラリアに派遣します。

○英語検定助成事業

- ・町在住の中学生に、卒業までに一定程度の英語力を身につけさせるため、実用英語技能検定を受検する際の受検料を助成します。

③個に応じた授業改善推進事業

○指導法改善推進業務

- ・小学校においては、教科の指導を中心として、複数教員による指導を推進します。
- ・特別な配慮が必要な児童・生徒にも適切な指導を行い、各校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取組を支援します。

○特別支援教育整備業務

- ・特別支援学級在籍児童生徒の自立支援に加え、通常学級在籍の特別な配慮が必要な児童生徒の集団適応の支援等のニーズに応じた指導のための取組を支援します。

○特別支援教育・教育支援委員会運営業務

- ・特別支援教育に関する事務を行います。
- ・教育支援委員会で、特別な支援を必要とする就学前児童と学齢児童生徒について審議を行い、答申を受け、適切な指導を行います。
- ・町内に開校された県立栄特別支援学校のセンター的機能を活用し、学習上または生活上の特別な支援を必要とする児童・生徒の教育に関して必要な助言または援助を受けられるよう、小・中学校との連携を図ります。

④豊かな心、健やかな体づくり教育推進事業

○教育相談の充実

- ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校に対し、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、面接相談・電話相談等を行い、児童・生徒、保護者と学校との連携を強化し、未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。
- ・子育てや子どもの成長に関する相談体制を整備し、子育ての支援をします。
- ・小中学校児童生徒の学校不適応対策のため、学校適応専門官を配置し、学校訪問、家庭訪問、面接相談等を行い、児童生徒を学校につなげ、学校生活を支援します。

○教育支援センター運営業務

- ・教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導主事、指導員、学校適応専門官等が不登校児童・生徒の通級による指導・相談及び集団適応支援を行います。

○生徒指導支援業務

- ・小・中学校生徒指導担当者会議を計画的に開催し、小中の交流や情報の共有化を図り、教育現場での問題や悩みを共有し、共通の問題として取り組みます。
- ・生徒指導委員会に指導主事、学校適応専門官が参加し、各校の生徒指導を支援します。

○学校人権・道徳教育推進業務

- ・すべての学校で人権教育を進め、児童生徒・教職員の人権意識が生活の中で定着し、誰もが幸せに暮らせる栄町の実現を目指します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた重点的な指導を行うため、道徳教育を効果的に推進する体制を確立します。
- ・平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」の見直し等を学校に指導し、適切な対応ができる体制を継続的に整備していきます。
- ・「わたしたちの道徳」（文部科学省）、道徳教育映像教材（県教委）の積極的な活用を図り、来年度より実施される「特別の教科 道徳」の実施に向け『考え、議論する道徳』教育へと転換し児童生徒の道徳性を育みます。

○体力向上・健康増進教育推進業務

- ・児童生徒の発達段階や特性に応じた運動を実践することにより、運動の楽しさや喜びを体感させ、体力の向上につなげていきます。
- ・健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成を目指し、心身の発達に応じた心の教育・健康教育・安全教育・体験学習を推進します。
- ・食に関する指導の充実を図ります。
- ・新体力テストの処理を行います。
- ・小中体連研究指定、安食台小学校の体育科研究に対し、町内全学校が協力して、体育科の学習指導方法の改善に取り組みます。

○学校図書館教育推進業務

- ・学校図書館司書を配置します。
- ・豊かな心を育む読書センターとしての学校図書館の機能を充実させます。
- ・読書活動・言語活動の充実を図ります。
- ・各教科の総合的な学習時間等における学校図書館の積極的な利用を行います。

⑤学校教育を担う人材の育成支援事業

○教職員研修支援業務

- ・教職員の研修ニーズや教育現場の動向を的確に把握し、それらを踏まえた研修の企画・開催を進めるとともに、教員同士が学びあいながら、指導力や能力を高めていくために、各学校における校内研修を支援します。
- ・学校教育に係る研修を計画立案し実施します。
- ・道徳教育・人権教育・教務主任研修・特別支援教育・小学校外国語活動・情報教育、キャリア教育等を充実させます。
- ・教職員が所属する県・都市等の研究協議会等の研修等の負担金の補助や専門性を高める研修等に参加し、理解を深めるよう支援します。

○各種研修会を主催し、板書指導、ノート指導や小中の交流等、授業改善を推進します。

- ・研究主任研修会や教務主任研修会、栄町教職員研修会等を主催し、小中学校が連携した教育を進められるよう研修会の充実を図ります。

○栄町スーパーティーチャー活用事業を推進します。

- ・県教委認定の授業の達人の授業参観・研修会への派遣を行い、町内教職員の授業力アップに努めます。

5. 学習環境の充実

①学習環境充実事業

○教科書採択及び教科書給与業務

- ・児童生徒の使用する教科用図書の採択のための事務を行います。
- ・児童・生徒に教科書改訂時及び進級・転入学等の際に教科書を給与します。
- ・教員に教科書、指導書等を配付します。

○教材備品・理科教育等設備備品整備業務

- ・児童生徒の学力・体力の向上を図るため、教材備品を整備します。

○補助金交付業務

- ・栄町学校教育振興事業補助金交付要綱に基づき、中学校部活動において、関東大会以上の大会に出場の際に「学校部活動後援会」に対し補助金を交付します。

○学校教育振興・運営業務

- ・各小中学校配当予算を適正に執行・管理します。
- ・学校運営に必要な小中学校事務局費予算を計上し、適正に執行・管理します。

②私立幼稚園就園奨励費補助事業

○私立幼稚園就園奨励費補助業務

- ・私立幼稚園に通園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて保育料の一部を補助します。

○栄町第3子以降私立幼稚園保育料等助成事業

- ・私立幼稚園に通園している第3子以降の園児の保護者に対し、保育料の助成を行うことで幼児教育の振興を図り、安心して子育てができる環境を整え、転入者の増加や出生率向上に繋げていきます。

③学校保健衛生事業

○定期健康診断業務

- ・内科・歯科・眼科・耳鼻科・脊柱側湾・心電図・結核・尿検査を実施し、結核・尿・運動器検診については精密検査を行います。また教職員健康診断及びストレスチェックを行い、心身の健康管理を行っていきます。

○生活習慣病予防健診業務

- ・小5児童・中1生徒に対し、高脂血症・血糖・貧血検査を行います。

○学校保健に関する業務

- ・学校医・学校歯科医の健診の日程調整、報酬支払事務等を行います。
- ・栄町学校保健会の事務局として「栄町の学校保健」「学校保健だより」の発行、連絡調整・補助金の執行管理等を行います。
- ・千葉県及び印旛郡市学校保健に関する事務を行います。学校保健に関する事務を行います。

○学校衛生管理業務

- ・学校給食が安全に衛生的に配膳されるようにします。
- ・学校用務員に細菌検査を行い、学校配膳室の害虫駆除等衛生管理を行います。
- ・学校薬剤師により、環境検査を行います。

- ・学校衛生管理に関する事務を行います。

○災害共済給付に関する業務

- ・日本スポーツ振興センター等に関する事務、児童生徒の災害共済保険の掛け金納付及び給付金請求に係る事務を行います。

④就学支援事業

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助業務

- ・学校教育法に基づき、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行います。

○特別支援教育就学奨励業務

- ・学校教育法に基づき特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学に必要な援助を行います。

⑤就学事務の適正化推進事業

○就学事務の適正化推進事業

- ・児童生徒が通学やいじめ等の心配が無く、学校に通うことができるよう、適正な事務を行います。
- ・子どもたちが心身の状態に応じた教育を受けられるよう適正な事務を行います。

○通学区域に関する業務

- ・通学区域審議会の運営に関する事務、通学区域の設定及び変更に関する事務を行います。

○就学時健康診断業務

- ・小学校就学前の児童に対し、健康診断を行います。

○学籍管理・学校の就学に関する業務

- ・就学指定校の変更及び区域外の学校への就学に関する保護者からの申し立てについて検討し、適正な事務処理を行います。
- ・町内小・中学校への入学者及び私学進学等対象者を把握し、入学通知書の送付及び関係事務を行います。
- ・児童生徒の転入転出に伴い転入通知書・転退学通知書を作成し、校長へ通知します。児童生徒数の在籍数を管理します。

○学齢簿に関する業務

- ・栄町に住所を有し、新たに小学校等へ入学する児童及び転入した児童生徒の学齢簿を編製し、保管します。また児童生徒に関わる記載事項に変更のあった場合、学齢簿の加除訂正を行います。

○各種調査研究・統計に関する業務

- ・指定統計調査「学校基本調査」基礎資料の作成及び「学校基本調査」の補完調査や、各種学校教育に関する調査研究事務・統計調査を行い、必要に応じて指導助言を行います。

学校紹介

・安食小学校 (明治6年創立)

千葉県印旛郡栄町安食305番地

電話 0476-95-0017

FAX 0476-95-6881

E-mail ajiki-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ajiki-es/indx.html>

校長名 藤ヶ崎 功

学級数 普通学級12 特別支援学級4

(知的障害1自閉症・情緒障害1ことばの教室2)

児童数 (平成29年5月1日現在)

教職員数26名(用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	さざんか	りんどう	ことば1	ことば2	合計
男	25	27	17	16	21	23	2	4	1	8	144
女	29	25	20	28	22	18	1	1	3	0	147
合計	54	52	37	44	43	41	3	5	4	8	291

学校教育目標 『豊かな心を持ち、一人ひとりが主役となれる学校』

目指す児童像

- 1 進んで学習にとり組む子（自己教育力）
- 2 思いややのある子（心の教育）
- 3 進んで体を鍛え、心身ともに健康な子（健康安全教育）
- 4 進んで働く子（勤労・キャリア教育）

本年度研究主題 「思考し、表現する児童の育成」

－思考の方法を身に付けさせる言語活動をとおして－

・布鎌小学校 (明治6年創立)

千葉県印旛郡栄町請方157の1番地

電話 0476-95-0138

FAX 0476-95-6884

E-mail fukama-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~fukama-es/index.htm>

校長 山本 亨

学級数 普通学級6 特別支援学級2(知的障害1自閉症・情緒障害1)

児童数 (平成29年5月1日現在) 教職員数14名(用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	フレンド1	フレンド2	合計
男	9	9	5	6	6	5	1	1	42
女	11	6	6	5	6	7	0	1	42
合計	20	15	11	11	12	12	1	2	84

学校教育目標 『心豊かに生き生きと学ぶ児童の育成』

目指す児童像

- ①思いややのある子ども
 - ②よく考え自分から進んで学習する子ども
 - ③心身ともに健康でたくましい子ども
- 布鎌小3つの約束：元気にあいさつ・進んで勉強・じょうぶな体

本年度研究主題 基礎・基本を身につけ、自ら考え、進んで表現することのできる児童の育成

学校紹介

・安食台小学校 (昭和58年創立)

千葉県印旛郡栄町安食台4丁目34番1号

電話 0476-95-0971

FAX 0476-95-6886

E-mail ajikidai-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ajikidai-es/idx.html>

校長名 星 勇人

学級数 普通学級 11 特別支援学級 2 (知的障害1 自閉症・情緒障害1)

児童数 (平成29年5月1日現在) 教職員数 21名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	くすのき	けやき	合計
男	17	18	24	20	16	23	1	1	120
女	21	18	29	19	10	17	1	0	115
合計	38	36	53	39	26	40	2	1	235

学校教育目標 『確かな学力を持ち、創造力・実践力のある心身ともにたくましい子どもの育成
～夢・挑戦・感動の志教育～

- Ⓐ 明るく、元気なあいさつができる子
- Ⓑ 自分から進んで学習に励む子
- Ⓒ きまりを守り、時間を大切にする子
- Ⓓ 誰にでもやさしくできる子
- Ⓔ 命を大切にし、体を鍛える子

本年度研究主題 「自ら考え、学び合う道徳科の授業の在り方」

・竜角寺台小学校 (平成元年創立)

千葉県印旛郡栄町竜角寺台6丁目26番1号

電話 0476-95-5311

FAX 0476-95-6887

E-mail ryukakujidai-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ryudai-es/idx.html>

校長 山崎 和成

学級数 普通学級 6 特別支援学級 2 (知的障害1 自閉症・情緒障害1)

児童数 (平成29年5月1日現在) 教職員数 16名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	ひまわり1	ひまわり2	合計
男	3	11	9	11	11	9	1	1	56
女	11	9	11	10	14	22	5	2	84
合計	14	20	20	21	25	31	6	3	140

学校教育目標 『豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子どもの育成』

- ◎かしこい子ども ○集中して聞く ○自分の言葉で表現する
- ◎やさしい子ども ○あいさつ・返事ができる ○ありがとう・ごめんなさいが言える
- ◎たくましい子ども ○汗して働くことを喜ぶ ○粘り強く、がんばることができる

本年度研究主題 「思考し、表現する力を高める算数科学習の在り方」

～主体的・対話的で深い学びを通して～

学校紹介

・**栄中学校** (昭和22年創立)

千葉県印旛郡栄町安食55番地

電話 0476-95-0011

FAX 0476-95-6888

E-mail sakae-jhs@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~sakae-jhs/index.htm>

校長 林 輝彦

学級数 普通学級 12 特別支援学級 2 (知的障害1 自閉症・情緒障害1)

生徒数 (平成29年5月1日現在) 教職員数 31名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	さみどり1	さみどり2	合計
男	51	74	63	6	5	199
女	63	66	73	2	1	205
合計	114	140	136	8	6	404

学校教育目標 『確かな学力を身につけ、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成』

重点目標

- ①自ら学ぶ意欲を持ち、進んで学習する生徒の育成
- ②思いやりの心を持ち、自他の生命を大切にする生徒の育成
- ③幅広い知識や技能を身につけ、社会の変化に対応できる生徒の育成

本年度研究主題

「将来を見通し、共同学習を通して考え、表現できる能力と態度の育成」
～積極的な学び合い活動の実践を基盤として～

学校の沿革

	年月日	校名	沿革
明治	6. 2.23	安食小	大乗寺を仮校舎として開校、鷺谷学校と称す
	6. 5.10	布鎌小	東校創立
	8. 4. 1	〃	西校創立
	10. 2.21	酒直小	酒直小学校開校と伝える
	15. 2. 4	布鎌小	西校校舎新築
	15.10.	安食小	校舎新築する
	19.	布鎌小	東小尋常科設置布鎌尋常小学校となる
	21. 5.10	安食小	高等小学校認可される 安食尋常高等小学校と改称
	22.	布鎌小	西校を布鎌尋常小学校とし、東校を分校とする
	25.10.15	北辺田小	創立、仮校舎で開校
	25.	布鎌小	東尋常小学校と改称、高等科設置、布鎌尋常高等小学校と改称
	32.	〃	東校、4ヶ年の単級分教場とする
	32. 9.23	北辺田小	新校舎現在地に完成
	34.	布鎌小	東校、校舎増築する
大正	37. 5.	安食小	校舎増築する
	41. 4.	北辺田小	須賀小学校を本校合併
	41.	布鎌小	東校、校舎改修
	41.	酒直小	酒直尋常小学校廃校となり安食尋常小学校酒直分教場となる
	42. 5.20	北辺田小	一教室増築する
	11. 1.15	布鎌小	農業補習学校併置
	11.	北辺田小	校地 243坪拡張する
	2. 4.10	安食小	校舎新築落成式挙行
	2. 7.14	〃	酒直分教場新築使用
	13. 9.	北辺田小	校舎 6 教室新築する
昭和	16. 4. 3	安食小	校舎 3 教室新築する
	22. 4.10	各小学校	国民学校を改め小学校と改称する
	22. 5.10	安食中	安食小学校の校舎の一部を使用、創立開校、安食中学校と称する
		布鎌中	布鎌小学校の校舎の一部を使用、創立開校、布鎌中学校と称する
	24. 4. 1	酒直小	安食小学校酒直分校より独立、町立酒直小学校と称する
	24.	布鎌小	東校 6 年までの複式 4 学級とする
	25. 5.24	酒直小	玄関、職員室、昇降口等落成
	25.	北辺田小	保健室 30坪新築する
	25. 7. 1	安食中	新校舎落成式を挙行
	26.	酒直小	宿直室一棟 10坪増築
	26. 5.25	布鎌中	新校舎落成式を挙行
	26. 6.23	安食中	家庭科調理室新築
	28. 3. 9	北辺田小	校地拡張 1 反 2 畝 1 歩
	28. 4.10	安食小	創立 80 周年記念式典挙行、校章を改正する
	28.	北辺田小	使丁室 5坪増築
	30.	布鎌小	東校舎落成
平成	30.10.24	北辺田小	西便所、宿直室を新築する
	30.12. 1	各校	安食町、布鎌村合併、栄町誕生、各校栄町立となる
	31. 4.25	酒直小	校舎老朽のため 4 教室新築落成する
	32. 5. 1	安食中	特別教室（理科、図書、音楽）落成
	32. 8. 9	北辺田小	校地拡張 1 畝 15 歩
	33. 4.	布鎌小	本校北側校舎改築
	33.11. 7	酒直小	老朽校舎改修工事竣工
	34.	布鎌小	東校 1 教室増築
	34.	北辺田小	倉庫、体育庫新築
	35. 5.20	安食中	工作室増築落成

	36. 7. 7	安 食 中	増築 4 教室落成式
	37. 4. 28	安 食 小	体育館落成式
	37. 9. 3	安 食 中	女子生徒更衣室新築
	38. 11. 23	安 食 小	創立 90 周年記念式典挙行
	38. 12. 18	安 食 中	体育館新築落成
	39. 10.	各 校	給食センター開設、各校給食コンテナ一室増築
	41. 8.	北 辺 田 小	プール及び附属舎新築
	42. 4. 1	栄 中	中学校統合により栄町立栄中学校と改称する
	42. 4. 1	布 鎌 小	鉄筋 2 階 6 教室完成
	43. 4. 30	町	町営プール竣工
	45. 8. 27	安 食 小	新校舎落成・交通指導模擬道路設置
昭	45. 10. 14	栄 中	武道館落成
	46. 2. 23	安 食 小	創立 100 周年記念式典挙行
	46. 6. 11	酒 直 小	交通指導模擬道路設置
	46. 8. 10	"	プール竣工
	46. 8. 10	栄 中	校地 7 畝拡張
	47. 9. 22	酒 直 小	体育倉庫建築
	47. 10. 1	栄 中	交通安全模擬道路設置
	48. 3. 20	布 鎌 小	体育館新築落成
	48. 8. 6	安 食 小	プール竣工
	49. 3. 18	北 辺 田 小	体育館新築落成
	49. 9. 19	布 鎌 小	プール竣工
	50. 3. 28	酒 直 小	新校舎新築落成、創立 100 周年記念式典
	50. 10.	布 鎌 小	東校校地拡張
	50. 11. 3	"	創立 100 周年記念式典挙行
	52. 7. 27	栄 中	改築落成竣工
	54. 4. 11	北 辺 田 小	新校舎新築落成及び校地拡張 529 m ²
	57. 2. 1	布 鎌 小	東校職員室を普通教室に改修
		"	東校用務室を職員室に改築
		"	東校体育倉庫、自転車置場新築
	57. 4. 15	安 食 小	校舎増改築竣工
	58. 3. 7	酒 直 小	体育館新築落成
	58. 4. 1	安 食 台 小	安食小学校より分離創立開校、安食台小学校と称する
	59. 8.	栄 中	プレハブ教室 (116 m ²) 増築
	59. 9. 10	"	排水工事、グラウンド改修 (グリーンコート)
	60. 3. 8	安 食 台 小	体育館新築落成
	60. 4. 4	"	プレハブ教室、3 教室増築
	60. 6.	北 辺 田 小	プール改修工事
	60. 8. 1	安 食 台 小	プール竣工
和	61. 3.	栄 中	第 2 プレハブ校舎新築 (324 m ²)
	61. 4. 4	安 食 小	特殊学級「さざんか学級」開設
	61. 8. 28	布 鎌 小	プレハブ特別教室 (115 m ²)
	61. 8. 29	酒 直 小	プレハブ 4 教室 (324 m ²)
	61. 12. 19	安 食 台 小	校舎増築 9 教室 (1,458 m ²)
	62. 1.	給食センター	南ヶ丘に給食センターを新設
	62. 3. 31	栄 中	プレハブ 4 教室、理科室 1 教室 (446 m ²) 増築
	63. 2. 10	酒 直 小	校舎増築、普通教室 7、特別教室 3 (1,817 m ²)
	63. 4. 5	栄 東 中	栄中学より分離開校し、栄東中学校と称する。普通教室 9、特別教室 9 (5,149 m ²)、体育館新館 (2,423 m ²)
平	元. 4. 1	竜角寺台小	酒直小より分離開校し、竜角寺台小学校と称する。普通教室 12、特別教室 7 (3,763 m ²)
成	2. 3. 26	"	体育館新館 (1,628 m ²) 落成
	2. 4. 1	栄 中	特殊学級 開設
	2. 8. 27	"	校舎増築、普通教室 14、特別教室 6 (3,448 m ²)

	2. 8. 30	布 鎌 小	校舎改築、普通教室 12、特別教室 6 (3, 431 m ²)
	3. 3. 30	竜角寺台小	プレハブ 6 教室 (602 m ²) 増築
	3. 3. 30	安 食 台 小	プレハブ 4 教室 (365 m ²) 増築
	3. 4. 1	安 食 小	特殊学級「ことばの教室」開設
	3. 9. 30	栄 中	屋内運動場兼柔剣道場新築 (4, 150 m ²) (多目的教室・木工室・金工室・柔剣道場)
	3. 11. 31	栄 中	校庭整備 〃 自転車駐車場新築 (594 m ²)
	4. 10. 14	安 食 小	大規模改修工事 (屋上防水改修、便所改修)
	5. 6. 15	〃	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
	6. 12. 6	竜角寺台小	トイレ増改修工事
	7. 4. 6	布 鎌 小	体育館倉庫増設工事
	7. 8. 28	〃	プール改修工事
	7. 12. 22	栄 東 中	災害復旧工事 (法面整形、張り芝工)
	8. 4. 15	安 食 小	プール改修工事
	10. 6. 19	栄 中	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
平	11. 10. 21	酒 直 小	プール改修工事
	11. 11. 8	安 食 小	災害復旧工事 (法面整形、擁壁工)
	12. 3. 31	布 鎌 小	統合により東校閉校
	12. 7. 10	酒 直 小	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
	13. 4. 1	安 食 小	情緒障害特殊学級 開設
		酒 直 小	東側校舎大規模改築工事完了
		〃	鳥小屋及び灯油倉庫新規設置
	13. 8.	栄 中	多目的ホール床張替え工事完了
	13. 9.	〃	旧体育館老朽化のため取壊し
	13. 11.	安 食 台 小	体育館屋根塗装
	14. 3. 31	竜角寺台小	校門脇植栽工事完了
	14. 4. 1	酒 直 小	知的障害特殊学級開設
	15. 3. 30	安 食 小	屋内運動場竣工式
	15. 3. 31	栄 東 中	知的障害特殊学級閉級
	15. 4. 1	安 食 台 小	情緒障害特殊学級、ことばの教室開設
	15. 4. 1	竜角寺台小	情緒障害特殊学級開設
	15. 7. 28	安 食 小	旧体育館老朽化のための取り壊し
成	15. 9. 19	栄 東 中	技術棟改修工事
	15. 9. 24	安 食 小	本校舎耐震改修工事完了
	16. 4. 1	北 辺 田 小	知的障害特殊学級開設
	16. 4. 1	布 鎌 小	知的障害特殊学級開設
	17. 4. 1	栄 東 中	知的障害特殊学級再開
	18. 4. 1	布 鎌 小	情緒障害特殊学級開設
	18. 4. 1	栄 東 中	情緒障害特殊学級開設
	18. 11. 30	栄 中	本校舎大規模改修、耐震改修工事完了
	21. 3. 31	栄 東 中	知的障害特別支援学級閉級
	21. 10. 20	布 鎌 小	屋内運動場竣工式
	21. 12. 31	竜角寺台小	自閉症・情緒障害特別支援学級閉級
	22. 1. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設
	22. 10. 27	全 校	情報通信技術環境整備完了 (CATV、校内 LAN)
	22. 3. 31	栄 東 中	自閉症・情緒障害特別支援学級閉級
	23. 3. 31	竜角寺台小	知的障害特別支援学級閉級
	23. 4. 1	安 食 台 小	知的障害特別支援学級開設
	24. 4. 1	栄 東 中	知的障害特別支援学級開設
	25. 4. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設
	25. 12. 20	北 辺 田 小	校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
	26. 4. 1	北 辺 田 小	自閉症・情緒障害特別支援学級閉級
	26. 5. 20	安 食 小	災害復旧工事完了 (法面整形、排水工)

	27. 1. 27	栄 中	空調機設置工事完了
	27. 3. 16	安食台 小	校舎大規模改造工事完了
	27. 3. 31	安食台 小	屋外運動場（グラウンド）整備工事完了
	27. 3. 31	北辺田 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	酒 直 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	栄 東 中	栄中へ統合により閉校
	27. 4. 1	安食台 小	北辺田小、酒直小を統合して開校 (学級数：普通学級 11, 特別支援学級 2, 教職員数：20 名)
	27. 4. 1	栄 中	栄東中を統合して開校 (学級数：14, 特別支援学級 3, 教職員数：36 名)
平	27. 4. 1	旧北辺田小	体育館を社会体育施設「町民北辺田体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧 酒 直 小	体育館を社会体育施設「町民酒直体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧 栄 東 中	体育館を社会体育施設「町民栄東体育館」、グラウンドを「町民栄東グラウンド」へ用途変更
	27. 4. 1	竜角寺台小	自閉症・情緒障害特別支援学級開級
	28. 4. 1	旧 栄 東 中	旧栄東中を千葉県立特別支援学校とするため、「町民栄東体育館」、「町民栄東グラウンド」を廃止
	28. 8. 31	安 食 小	屋外運動場（グラウンド）整備工事完了
	28. 10. 31	安食台 小	屋内運動場天井等落下防止対策工事完了
	29. 2. 3	栄 中	屋内運動場及び柔剣道場並びに多目的ホール天井等落下防止対策工事完了
	29. 2. 24	竜角寺台小	屋内運動場天井等落下防止対策工事完了
	29. 3. 7	全 小 学 校	空調機設置工事完了(4校)
	29. 3. 31	安食台 小	知的障害特別支援学級閉級
成	29. 7. 27	安 食 小	トイレ洋式化等工事完了
	29. 7. 27	布 鎌 小	"
	29. 7. 27	竜角寺台小	"
	29. 7. 27	栄 中	"

6. 学校給食の充実

①給食運営事業

○賄材料の調達業務

- ・品質・食味等を基に食材を決定し、発注・検収を行います。
- ・学校給食には栄町産の米を使用しています。
- ・産業課、JA等との連携により、栄町産米を使用した米粉パンや枝豆、黒まめ、イチゴなど地元の生産物の利用を推進します。
- ・給食の献立に地元産の食材を使用し、食を通じたるさと「栄町」への愛着と醸成を図ります。

○献立表等の作成業務

- ・栄養士の原案に基づき献立表を作成し、各小中学校の児童・生徒へ配布します。
- ・地産地消推進の一環として、地元生産物使用の際は献立表の中で周知します。

○調理業務

- ・委託により給食調理を行います。

○配送業務

- ・委託により給食配送を行います。

○栄養指導業務（食に関する指導）

- ・「元気さかえ食育推進プラン」を推進します。
- ・栄養士が小中学校に出張し栄養指導を行います。
- ・児童生徒が考えた献立を給食に取り入れるなど、子供達が給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを積極的に行います。
- ・栄養士、職員が給食時間に学校訪問し、時間配分、盛りつけの状況、児童・生徒の嗜好等を確認し、指導、助言を行います。

○学校給食センター運営協議会業務

- ・給食センターの管理運営に関し、委員等から意見、提言を収集します。

○細菌検査業務

- ・職員・栄養士・調理委託業者・配送業者は毎月2回の細菌検査を実施します。
- ・食材納入業者は毎月1回の細菌検査を実施します。

○給食管理業務

- ・各小中学校からの連絡により給食数を取りまとめ、賄材料の調達・調理現場への変更指示を行います。
- ・学校給食に係る危機管理対応マニュアルにより、異物混入、食中毒等防止への適正な対応を行います。

○残菜処理業務

- ・毎日の各小中学校の残菜を処理します。
- ・残菜種類及びその量を計測し分析することにより、嗜好・栄養バランスを考慮した献立を充実させることで残菜の減少に努めます。
- ・残菜等の一部を堆肥化する等、町のゴミ減量化計画に基づいた減量化対策を実施します。

②施設維持管理事業

○施設・整備維持管理業務

- ・排水処理施設、自家用電気工作物、ボイラー、ストレージタンク、消防設備、地下タンク、ボイラーばい煙測定等の法定点検を実施します。
- ・老朽化に伴う施設修繕の実施のほか、職員による調理機器等点検整備や軽微な修繕を隨時行います。

③給食費徴収事務事業

○給食費徴収業務

- ・金融機関からの口座振替を毎月10日と20日に行い、振替結果を確認します。その後、振替不能者に対しては納入通知書の発行を行います。
- ・未納世帯に対し児童手当からの給食費の徴収を推進します。
- ・未納世帯に対し電話催告、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校とも連携し給食費の適切な徴収に努めます。また、長期滞納者に対し法的措置による徴収を実施します。

第2章

学習やスポーツを通じて、生きがいを持って暮らしていける環境
づくりを推進します

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。



1. 生涯学習環境の充実

①生涯学習活動支援事業

○社会教育認定団体業務

- ・計画的に社会教育事業を実施している団体を社会教育関係団体として認定します。

○社会教育委員業務

- ・専門的な立場から社会教育全般に関する意見・助言をしてもらう場を設定します。

○学習機会提供業務

- ・学習を始めるきっかけとなる情報や、学習活動に必要な情報を収集し、町民や講座の受講者等にホームページや町広報誌などを通して学習機会を積極的に提供します。

○いきいき塾さかえ業務

- ・個人の学習意欲と社会の学習ニーズを捉え、社会教育認定団体や学習アドバイザー等と連携しながら各種講座・イベント等を開催し、多様な学習機会を提供します。

○社会教育調査業務

- ・社会教育活動等についての概要を把握するため、社会教育施設や社会教育団体に関する調査を実施します。

○社会教育備品管理業務

- ・社会教育備品の管理及び貸出を行います。

○生涯学習企画調整業務

- ・社会教育計画を作成するとともに、生涯学習関連団体及び行政内の連絡調整を行います。

②地域教育力向上事業

○青少年相談員連絡協議会活動支援業務

- ・青少年の健全育成のため、青少年相談員の地域における育成活動を支援します。

○こども110番活動推進業務

- ・子どもたちを危険や犯罪から守る「こども110番」について、各学校との連携及び情報収集を行います。

○P T A連絡協議会・単位P T A支援業務

- ・各P T A活動が円滑に実施されるよう、指導・助言を行います。

○家庭教育支援業務

- ・保護者やP T A等の家庭教育に関する学習活動を支援します。

○地域ふれあい交流運営業務

- ・子どもたちが地域の大人たちとの交流や様々な体験を通して、豊かな人間性を育むことができるよう、地域のふれあい推進委員等が行う活動を支援するとともに、学校教育担当課と連携しながら、地域全体で学校を支える学校支援ボランティア活動の取り組みを支援します。

○放課後ふれあい教室業務

- ・放課後や週末等に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、地域の大人の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することによ

り、次代を担う子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

○成人式業務

- ・新成人による成人式実行委員会を組織し、成人式を開催します。

③体験活動推進事業

○自然体験活動推進業務

- ・町内の自然環境をフィールドに、子どもたちが人と自然の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や環境問題を自ら考え行動する力を育成することを目的に、年間を通じて農業体験・キャンプ・自然観察等の講座（「ドラム自然楽校」）を開催します。

○通学合宿業務

- ・子どもたちが親元を離れ、団体生活の中で炊事や日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、社会性、自主性、協調性を伸ばし、心豊かでたくましく生きる力を育みます。また、地域の方々が子どもたちの活動に主体的に関わることにより、地域の絆と教育力の向上を図ります。

④栄っこ夢・元気プロジェクト推進事業

○「栄っこ」夢・元気プロジェクト推進事業

- ・子どもたちの豊かな心を育むため、学校・家庭・地域の大人たちが一体となって地域ぐるみで子どもを育む体制を構築し、地域の持っている知識や経験を活かしながら学校支援ボランティアの組織化を図り、その活動を支援します。

○学校支援ボランティアの組織化の推進

- ・学校の教育活動にかかわる様々な支援ボランティアの方々の組織化を推進し、学校との連携を円滑に進めることができます。

⑤子育て世帯家庭教育支援事業

- ・学校・家庭教育アドバイザーが子育て中の保護者に対して、家庭教育に関する知識提供や相談を行います。
- ・早寝・早起き・朝ごはん等の基本的生活習慣や家庭学習の取り組み方について、学校・家庭・地域が連携し、同じ目あてで子ども達を育てていきます。

2. 生涯学習資料の充実

①図書室管理運営事業

○窓口サービス業務

- ・多くの町民が必要とする知識や情報が適切に入手できるよう、利用者にとって快適かつ便利なサービスを充実します。

○レンタルサービス業務

- ・利用者の相談に応じ、求めている資料を的確かつ短時間に検索し助言を行います。

○蔵書整備業務

- ・定期的に蔵書の点検と装備・製本作業を実施するとともに、未返却図書の督促や利用者の立場にたった図書の購入、除籍を行い、適切な管理に努めます。

②読書教育事業

○おはなし会・人形劇開催業務

- ・おはなしや人形劇に親しみ、心豊かな感性を育むことができるよう、図書室ボランティアによる読書活動普及事業を支援します。

○学校図書室支援業務

- ・学校図書室と連携した図書資料の貸出・提供を行い、子供たちの学習活動・読書活動を積極的に支援します。

○本の読み聞かせボランティアの育成・活用

- ・子どもたちが本の楽しさを知り、本を好きになってもらうよう、図書室ボランティアによる絵本の読み聞かせ会を開催します。

○視聴覚教育業務

- ・学校・団体等に積極的に視聴覚教材を提供するとともに、小学校低学年以下を対象に、保有する16ミリフィルムを使った子ども映画会を開催します。

3. スポーツ振興事業の充実

①スポーツ・レクリエーション交流事業

○スポーツ・レクリエーションの普及に関する業務

- ・町民がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流づくりが図れるよう、関係団体等と連携して軽スポーツなど誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントを開催します。
- ・トップアスリートのプレーを身近に感じることで、より多くの子供たちが、将来オリンピックを目指すなど夢と希望をあたえるスポーツ教室に加え、より本格的に高い次元に導くための具体的な取り組みとなる、順天堂大学と連携し、スポーツサイエンスとコーチングを含めた本格的なアスリート育成事業と併せて、～誰もがオリエンピックを目指して2017～を開催します。

②スポーツ競技力向上事業

○スポーツ団体の支援業務

- ・広く町民が参加できる競技会の実施に伴う活動支援を行います。
- ・郡市民体育大会等出場に伴う支援及び専門部の活動支援を行います。

③生涯スポーツ環境整備事業

○体育施設の管理に関する業務

- ・水と緑の運動広場（野球場・テニスコート・多目的運動広場）、房総のむら（テニスコート・芝生広場）、町民運動場、町民体育館、町民プールを快適に利用できるよう管理します。

○学校開放に関する業務

- ・学校体育館・校庭を一般開放し、利用するスポーツ団体の利用促進を図ります。

④スポーツによる健康づくり事業

○血管年齢の測定に関する業務

- ・普段から運動不足を感じている方を対象に、「血管年齢の若返り」をテーマとして、脳血管疾患などの予防と要介護者の減少を図ります。軽スポーツ教室などの事業に参加した方の血管年齢を測定し、測定結果から実年齢と血管年齢の差からスポーツする大切さを実感していただきます。

第3章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。



1. 文化芸術発信拠点の充実

①ふれあいプラザ施設管理・運営事業

○ふれあいプラザ施設管理業務

- ・安全で快適な文化育成の場を提供するため、施設内環境を良好な状態に維持します。

○ふれあいセンター運営業務

- ・ふれあいセンターを快適に使用していただくための運営を行います。

○文化ホール運営業務

- ・文化ホールを快適に使用していただくための運営業務及び文化ホールにおける舞台、音響、照明技術の施設運営を外部委託により提供します。

○悠遊亭運営業務

- ・悠遊亭を快適に使用していただくための運営を行います。

○ふれあいプラザ催物PR業務

- ・ふれあいプラザで行なわれる催物案内及びPRを行います。

○防災業務

- ・施設利用者の安全を確保する為の防災計画の立案と見直しを行います。

- ・防災計画に基づく防災訓練及び消防設備の取扱訓練等を実施します。

②ふれあいプラザ施設改修事業

- ・ふれあいプラザさかえを良好な状態に維持するため、施設・設備の修繕を進めます。

③文化芸術振興事業

○文化事業業務

- ・文化・芸術にかかわる事業の催行と周辺地域で行われる事業の情報を提供します。

○入場券販売業務

- ・文化ホールを利用し、有料で事業を開催する際の入場券販売業務を行います。

○文化事業支援業務Ⅰ（一般等）

- ・個人・法人等が無料で催行するホール利用の際の舞台、音響、照明設備及び技術を外部委託により提供します。

○文化事業支援業務Ⅱ（興行等）

- ・個人・法人等が有料で催行する公演・興行の際の舞台、音響、照明設備を外部委託により支援します。

④文化芸術団体支援事業

○栄町ふれあい文化祭業務

- ・文化芸術に興味をもつことや参加してみたくなるキッカケづくりや、活動団体等の成果発表の機会を提供します。

○文化芸術団体支援業務

- ・サークル・団体等の活動の場を提供すると共に、活動の活性化を支援します。

2. 歴史資料の公開・活用

①町史編さん事業

○町史の編さんと刊行業務

- ・専門委員による調査・研究、古文書解読筆耕作業を進めます。
- ・町の歴史講座の開催、広報記事の連載を実施し、町民に調査結果を還元します。

○町史編さん委員会運営業務

- ・町史編さん委員会を開催します。

②記録史料の保存・公開事業

○公文書等歴史資料の収集・整理・保存・公開業務

- ・歴史公文書を収集するとともに、整理保存作業を進め、歴史公文書の公開に係る目録の編集を図ります。また、法令に基づく公文書の管理体制整備に関する事務を進めます。

○地域史料の調査・整理・保存・公開業務

- ・古文書等（自治組織管理文書等）の整理保存を進め、古文書等の公開に係る目録の編集を図ります。

3. 文化財保護の拡充

①龍角寺古墳群保全・活用事業

○龍角寺古墳群指定業務

- ・古墳群の未指定地について、対象となる土地の地権者から国指定の同意を取得します。

○龍角寺古墳群公有化業務

- ・国指定史跡の民有地について、買上げを進め、公有地化を図ります。

○龍角寺古墳群調査整備業務

- ・岩屋古墳修繕など主要古墳の調査を図ります。岩屋エリアの環境整備を実施します。

○龍角寺古墳群調査整備委員会運営業務

- ・龍角寺古墳群調査整備委員会を開催します。

②文化財の調査・保護事業

○埋蔵文化財調査、調整業務

- ・千葉県教育局文化財課の指導により、開発行為に伴って事業者（行政機関含む）から提出された、遺跡の有無照会や発掘届等の書類を審査し、所在の回答、取扱いについて協議を行います。
- ・やむを得ず記録保存に至る場合は、確認調査等小規模な処理を町の担当部署において実施し、本調査等大規模な処理が必要となる場合は、公益財団法人印旛郡市文化財センターと協議、調整します。
- ・岩屋古墳のき損状況の把握、古墳の整備を期すための岩屋古墳その他の発掘調査を実施します。

○国・県指定文化財保全業務

- ・国指定史跡の現状変更届等に関する事務取扱いや、適正に保存するための整備について、国・県に諮詢ていきます。

○町指定文化財保全業務

- ・町指定文化財の適正な維持管理のための指導、監督、指定候補物件の指定に向けた調査、文化財審議会への諮詢、答申、民俗芸能保持団体への活動支援のための補助金交付や活動内容の検討を行ないます。

○文化財審議会運営業務

- ・文化財審議会を開催します。

○文化財普及業務

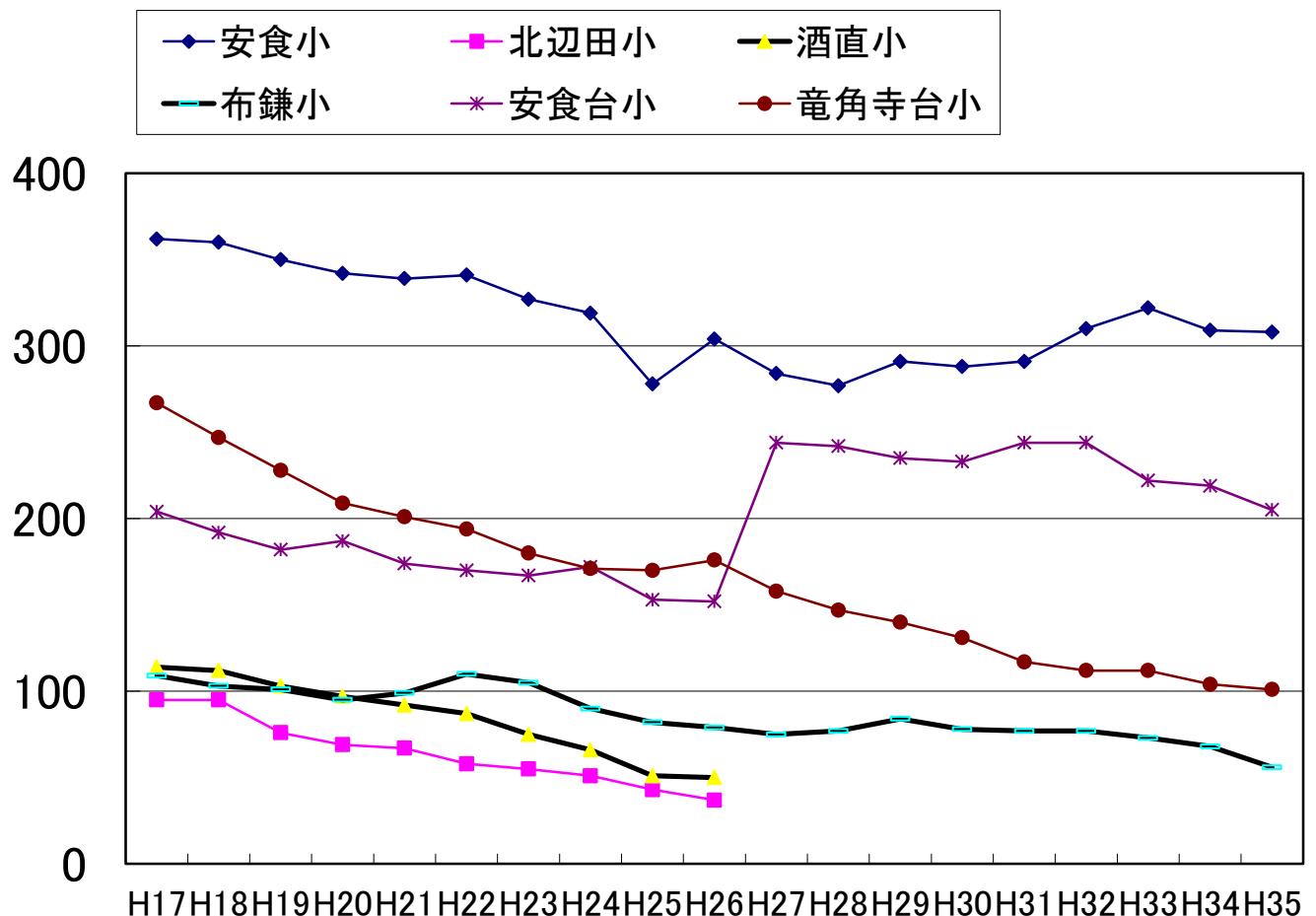
- ・ホームページの掲載、収蔵資料の公開を図り、歴史資料整理を進めます。

資料・各種委員名簿



小・中学校児童生徒の推移

小学校別児童数推移表

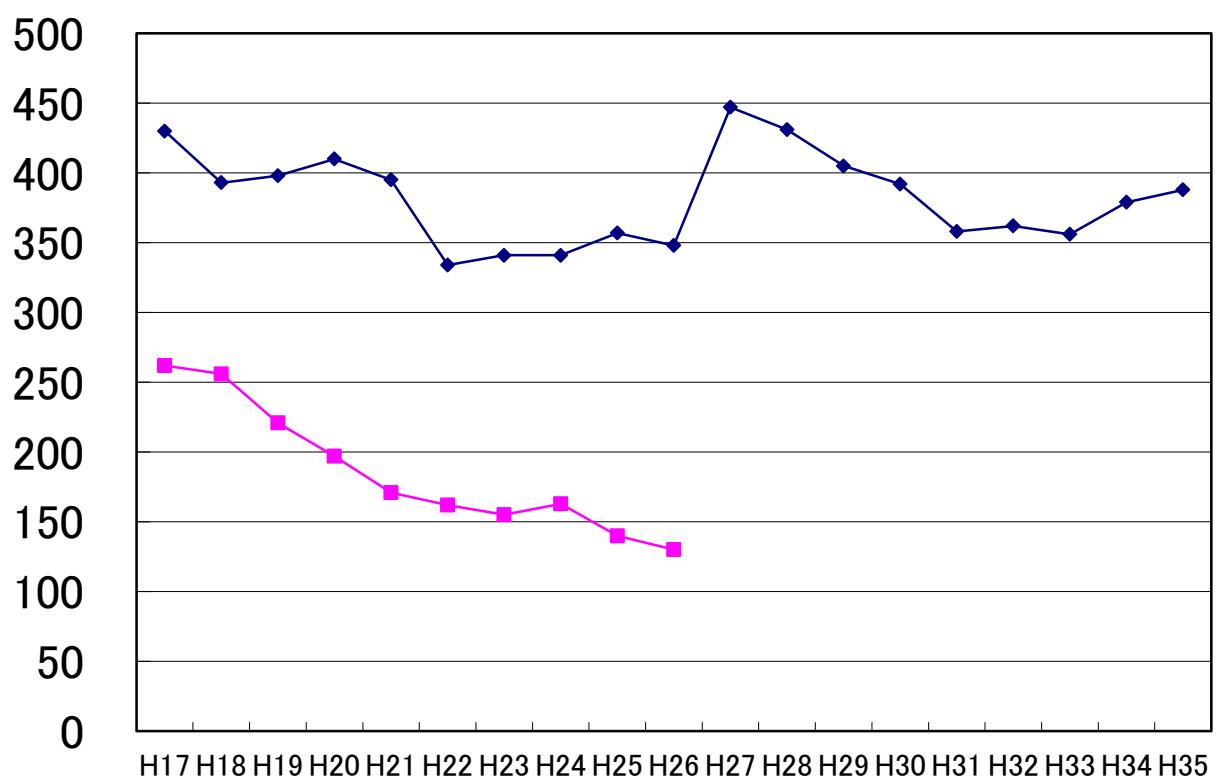


※推計値は、平成28年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。

※北辺田小及び酒直小は平成27年3月末で閉校し安食台小へ統合

中学校別生徒数推移表

—●— 栄中 —■— 栄東中

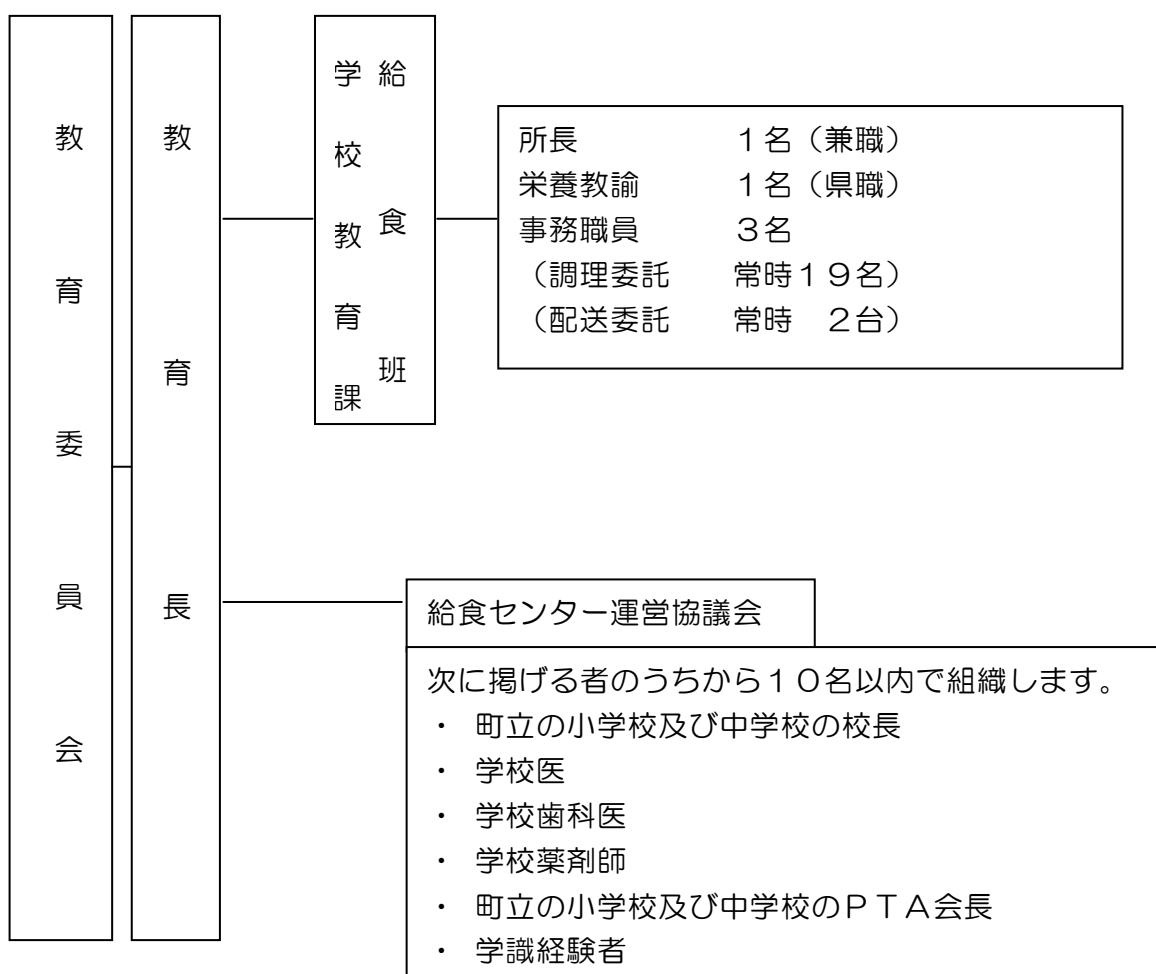


※推計値は、平成28年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。
※栄東中は平成27年3月末で閉校し、栄中へ統合

給食センターのあゆみ

- 1) 昭和35年布鎌小学校における単独校方式による給食が始まりました。
- 2) 昭和39年小学校5校、中学校2校（1,650 食）の町内全学校を対象として、センター方式により本格的にスタートしました。
- 3) 米飯が給食に導入されました。
昭和49年6月～月1回
昭和51年5月～週1回
昭和54年9月～週1.5回
昭和55年9月～週3回
平成20年10月～週4回
- 4) 昭和61年度新給食センターの建設
- 5) 昭和62年1月供用開始

給食センター運営の組織



給食センターの概要

ア. 所在地	千葉県印旛郡栄町南ヶ丘1丁目1番
イ. 建設年度	昭和61年度（昭和62年1月供用開始）
ウ. 施設規模	
（1）施設面積	2,430.72 m ²
（2）調理能力	5,000食／日
（3）調理方式	ドライシステム
（4）建物	構造 鉄筋コンクリート一部2階建て 面積 1257.45 m ² 1階 917.46 m ² 2階 339.99 m ²
（5）事業費	317,245千円

給食実施状況

（平成29年8月1日現在）

区分	給食数(人)
安食小学校	318
安台北小学校	256
竜角寺台小学校	156
布鎌小学校	98
栄中学校	432
給食センター	25
合計	1,285

給食費の推移

単位：円

年度	小学校	中学校
~47	1,200	1,300
48~49	1,200	2,000
50~51	2,300	2,500
52	2,500	2,700
53~55	2,800	3,100
56~59	3,100	3,500
60~63	3,400	3,900
元~3	3,550	4,100
4~8	3,700	4,300
9~25	4,200	4,800
26~	4,500	5,100

社会教育認定団体一覧

平成29年4月現在

団体名	団体名	団体名
栄町体育協会	栄町青少年相談員連絡協議会	日本ボイスカウト千葉県連 盟印旛地区栄第一団
生涯学習栄カルチャー クラブ	栄町を愛する女性の会	

視聴覚機材・教材保有一覧**機材**

16ミリフィルム映写機 スクリーン（小）	3台 2台
-------------------------	----------

教材

16ミリフィルム DVD ビデオテープ	149本 69本 163本
---------------------------	---------------------

体育施設利用案内

房総のむら多目的広場

施 設	使 用 料 (1時間単位)	概 要
テニスコート	一般 270円(町外 540円) 高校生 130円(町外 260円) 小中学生 無料	全天候 2面
芝生広場	許可を有する(占用の場合)・無料	グラウンドゴルフ、軽スポーツ等

町民プール

施 設	使 用 時 間 等
竜角寺台プール	一般開放 夏休み期間中の指定日 開放時間 10:00~12:00 13:00~16:00(無料)

町民運動場等

施 設	使 用 料 (1時間単位)	概 要
A グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の 様々なスポーツ
B グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の 様々なスポーツ
C グラウンド (河川敷)	一般 340円(町外 680円) 高校生 170円(町外 340円) 小中学生 無料	サッカー等の様々なスポー ツ
町民北辺田体育館	一般 150円(町外 300円) 高校生 150円(町外 300円) 小中学生 無料	バスケットボール・バレー ボール・バドミントン等の 様々なスポーツ
町民酒直体育館	一般 150円(町外 300円) 高校生 150円(町外 300円) 小中学生 無料	バスケットボール・バレー ボール・バドミントン等の 様々なスポーツ

学校施設

施 設	使 用 料 (1時間単位)	概 要
体 育 館	150円(町外 290円)	学校・町関連事業に支障の ない範囲で開放
グ ラ ウ ン ド	無 料	学校・町関連事業に支障の ない範囲で開放

水と緑の運動広場

施 設	使 用 料 (1時間単位)	概 要
野 球 場	一 般 1,490円 (町外 2,970円) 高 校 生 750円 (町外 1,490円) 小 中 学 生 380円 (町外 750円) 照 明 灯 7,920円	両 翼 92m セ ン タ ー 120m ナイター完備
テ ニ ス コ ー ト	一 般 480円 (町外 950円) 高 校 生 240円 (町外 480円) 小 中 学 生 80円 (町外 150円) 照 明 灯 710円	全 天 候 4面 ナイター完備
多 目 的 広 場	一 般 750円 (町外 1,490円) 高 校 生 380円 (町外 750円) 小 中 学 生 無 料	様々なス ポーツ等

ふれあいプラザさかえの概要

「ふれあいプラザさかえ」は、本町における生涯学習拠点として具体化されたもので、“ふれあい”をテーマに「ふれあいセンター」、「文化ホール」、「悠遊亭」を整備したものです。

これらの施設は、それぞれの機能分担による相互共同利用を図り、住民の地域や年代を超えた交流の拠点として、また生活文化の向上や活力ある地域づくりに資する施設として利用されています。

1) ふれあいプラザさかえの施設概要

① 所 在 地 千葉県印旛郡鋸町安食938番地1

② 建 設 年 度 平成4年度(着手)～平成6年度(竣工) 開館

③ 施 設 規 模

(1) 敷 地 面 積 28, 002m²

(2) 延 床 面 積 9, 909m²

(3) 施 設 「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」

(4) 建 設 費 7, 404, 657千円

(5) 用 地 費 1, 512, 354千円

ふれあいセンター

	施 設 名	規 模 (m ²)	収容人数 (人)	備 考
1 階	展示ロビー	491.68	378	展示パネル
	会議室②	68.71	42	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室③	52.56	36	ホワイトボード・机10・椅子30
	資料閲覧室	68.79	36	机18・椅子36
	住民活動支援センター	105.12		
	子育て情報・交流館 「アップR」	104.44		
	ふれあい交流室	140.50		
2 階	会議室(1)	51.65	36	ホワイトボード・机8・椅子24
	多目的ホール(1)	278.05	214	簡易音響調整卓・机12・椅子32
	多目的ホール(2)	207.08	159	簡易音響調整卓・椅子10・タッチパネル
	和室(1)	105.12	96	(畳48帖) 座卓16・衝立3・姿見9
	和室(2)	52.56	48	(畳24帖) (共通備品)
	教育支援センター 「ゆうがく館」	103.29		
	図書室	243.12	187	一般書・児童書
3 階	大會議室	206.37	156	机40・椅子120・演台・ホワイトボード・司会台
	視聴覚室	154.77	101	ビデオプロジェクター・簡易音響調整卓・机付椅子49・机4・椅子24
	音楽室(1)	277.82	150	椅子90・グランドピアノ・簡易音響調整卓・机2・ホワイトボード・譜面台12・司会台
	音楽室(2)	104.27	30	アップライトピアノ・椅子30・机6・譜面台10
	調理実習室	140.47	61	机4・丸椅子37
	工作室	138.29	37	机11・椅子32・ホワイトボード
	工芸陶芸室	157.68	46	机7・椅子30・電気窯・ホワイトボード・ろくろ

文化ホール

	施 設 名	規 模 (m ²)	収容人数 (人)	備 考
	木一ル客席	994.99	1,086	1階798席(内身障者併用6席)・2階288席
	木ワイ工	327.19	252	
	樂屋①	35.17	16	
	樂屋②	332.5	15	
	樂屋③	33.50	15	トイレ

[設備概要]

プロセニアム	間口 18.0m・高さ 7.0m・奥行 11.5m
舞台設備	各種幕類一式・音響反射板・スクリーン
照明設備	負荷回路 131+客席 16・イベント用分電 100A 調光方式 60本3段プリセット・記憶 500シーン
音響設備	モノラルインプット×20・ステレオインプット×4・AUX×4・グループ×4 マスター×3・マトリクス×16・電源 9Kw-C30型6口、3Kw-平行2口
映写設備	16mm 映写機 2台・35mm スライド映写機 1台
ピアノ庫	フルコンサート用ピアノ（ベーゼンドルファー社製モデル275） フルコンサート用ピアノ（スタインウェイ&サンズ社製モデルDニューヨーク）

悠遊亭

施設名	規(m ²)	収容人(人)	備考
集会室・ステージ	24323	180	囲碁・将棋セット（畳90帖）

2) 年度別利用状況

	文化ホール		ふれあいセンター		悠遊亭	図書室	利用者数計
	回数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	利用貸出者数	
H6年度	61	56,881	3,313	94,724	26,612	22,560	200,777
H7年度	138	51,300	3,877	128,335	35,645	25,919	241,199
H8年度	129	50,249	4,008	106,108	37,839	23,343	217,539
H9年度	102	41,513	4,123	111,515	37,709	21,948	212,685
H10年度	103	38,004	4,557	127,887	35,008	24,671	225,570
H11年度	91	35,429	4,659	135,726	39,392	22,513	233,060
H12年度	94	30,846	4,580	136,272	37,948	21,469	226,535
H13年度	95	35,581	4,591	151,915	41,134	19,003	247,633
H14年度	92	29,547	4,479	146,248	36,230	19,469	231,494
H15年度	95	32,392	4,566	159,257	40,036	22,017	253,702
H16年度	116	25,554	5,384	180,482	37,923	22,064	266,023
H17年度	78	19,686	5,188	153,308	15,353	17,190	205,537
H18年度	76	24,429	5,379	135,645	12,238	14,231	186,543
H19年度	67	26,650	4,800	128,376	8,249	12,473	175,748
H20年度	85	31,232	4,880	130,469	7,728	12,502	181,931
H21年度	43	14,858	4,795	120,330	8,672	11,727	155,587
H22年度	83	31,043	4,773	126,750	7,596	11,481	176,870
H23年度	115	22,305	5,142	134,908	7,865	13,107	178,185
H24年度	146	26,919	5,144	139,518	7,699	15,289	189,425
H25年度	113	42,055	5,283	134,828	7,323	15,426	199,632
H26年度	133	35,680	5,488	140,437	7,661	16,583	200,361
H27年度	84	37,028	5,392	139,444	8,333	17,408	202,213
H28年度	135	37,892	5,582	152,531	7,782	17,637	215,842

◎栄町の指定文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地 (保管場所)	所有者等	指定年月日	員数(面積)
国	有形	銅造薬師如來坐像	龍角寺 239	龍 角 寺	S8123	1躯
	記史	龍角寺境内の塔跡	龍角寺 244-2他	龍 角 寺	S84.13	29.7m ²
	記史	龍角寺古墳群・岩屋古墳	龍角寺 1601他	栄町他	S16127 H21212	264,417.88m ²
県	有考	龍角寺出土遺物	龍角寺 239	龍 角 寺	S40.427	一括
	有考	浅間山古墳石室出土遺物	(千葉市中央区 青葉町 955-2)	千 葉 県	H21.3.17	一括
町	有古	酒直区有文書	酒直 638	酒 直 区	S524.1	1点
	有形	布鎌八十八番大師	布太 49	雙 林 寺	S524.1	1躯
	有建	日枝神社本殿	麻生 277	日枝神社	H13.4.1	1棟
	有建	駒形神社本殿	安食 1	駒形神社	H13.4.1	1棟
	有建	大鷲神社本殿	安食 3620-1	大鷲神社	H13.4.1	1棟
	有建	雙林寺八十八番大師堂	布太 49-1	雙 林 寺	H13.4.1	1棟
	有建	布鎌惣社水神社本殿	西 199	水 神 社	H13.4.1	1棟
	無民	矢口獅子舞	矢口地区	矢口獅子舞 伝承会	H22.8.1	1件
	無民	北辺田獅子舞	北辺田地区	北辺田獅子 舞保存会	H22.8.1	1件

◎栄町の登録文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地	所有者	登録年月日	員数(面積)
国登録	建	石原家住宅主屋	北辺田 573-1	個 人	H20.11.10	1棟

◎町史・文化財報告書一覧

番号	書名	発行年月日	編集	頒布価格
栄町教育委員会刊行物				
	栄町史資料集(一)	昭和47年10月1日	栄町教育委員会	1,000円
	龍角寺境内社旧二荒山神社本殿調査報告	平成3年3月	栄町教育委員会	非
	千葉県印旛郡栄町神社棟札集成	平成4年3月	栄町教育委員会	非
	栄町指定文化財雙林寺八十八番大師堂修理工事報告書	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
文化財シリーズ				
第1集	栄町の庚申塔	昭和61年3月31日	栄町教育委員会	品切れ
第2集	栄町の地蔵・觀音	昭和63年3月31日	栄町教育委員会	1,000円
第3集	栄町の石造物	平成元年3月31日	栄町教育委員会	800円
第4集	栄町の民具	平成5年3月31日	栄町教育委員会	品切れ

栄町の自然シリーズ				
第1集	栄町の古木	平成2年3月31日	栄町教育委員会	品切れ
栄町埋蔵文化財発掘調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町向芝遺跡発掘調査報告書	平成9年3月14日	印旛郡市文化財センター	非
第2集	千葉県印旛郡栄町宮前遺跡	平成15年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第3集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅱ-2 遺跡	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
第4集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅰ-4 遺跡	平成18年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第5集	千葉県印旛郡栄町向台Ⅲ遺跡	平成19年3月30日	印旛郡市文化財センター	非
第6集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡（龍角寺 104号墳・105号墳）測量調査報告書	平成20年3月31日	栄町教育委員会	非
第7集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡（岩屋古墳第1次～第3次）発掘調査	平成29年3月31日	栄町教育委員会・印旛郡市文化財センター	非
栄町埋蔵文化財集報				
	栄町埋蔵文化財集報—平成13年度—	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成14年度—	平成16年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成15年度—	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成16年度—	平成18年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成17年度—	平成19年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成18・19年度—	平成22年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成20・21年度—	平成23年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成22・23年度—	平成26年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成24・25・26・27年度—	平成29年3月31日	栄町教育委員会	非
栄町史調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町史資料目録1	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	1,300円
第2集	千葉県印旛郡栄町寺院棟札集成	平成6年3月31日	栄町史編さん委員会	1,500円
第3集	千葉県印旛郡栄町神社・棟札集成補遺	平成9年3月31日	栄町史編さん委員会	1,800円
栄町史研究誌				
創刊号	栄町の歴史	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第2号	栄町の歴史	平成8年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第3号	栄町の歴史	平成12年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
栄町史				
	栄町史 史料編一 近世一 一麻生村 龍角寺村 酒直村一	平成11年3月31日	栄町史編さん委員会	4,000円

歴代教育委員及び教育長名

年度	教 育 委 員						教 育 長
	委 員						
昭和 30	石井 泰助 後藤 慎平 石橋 隆 大熊 善之亟 鈴木 信雄 岩田 義一						岩井 喜久衛
31	大塚 巍						
32	齊藤 正治	鳩谷 正一	湯浅 欣一	◎			後藤 重司
33				◎			
34				◎	◎		後藤 慎平
35	椎塚 岩雄	◎ 小川 孝一	大久保 司郎	伊藤 茂治			
36	湯原 要太郎	◎			藤江 ナヲ		
37		◎					
38	◎						
39	◎			高見 春雄	湯浅 栽樹	加藤 米次	
40	◎						
41	◎						
42	◎	大塚 とき					
43	◎	田口 正	◎	石橋 一太郎	大野 潤一		
44			◎	藤崎 忠一	◎		
45					◎		
46		長澤 良助		◎			
47	◎	岩田 義一	◎	山本 喜一	石橋 一太郎		
48		◎		◎			
49				◎			
50				◎			
51				◎			

	岩田 義一	川島 一巖	藤崎 忠一	山本 壱一	石橋 一太郎
52				◎	
53				◎	
54				◎	
55	↓			◎	
56				◎	
57				◎	
58				◎	
59				◎	坂本 幸男
60	松島 一			◎	
61				◎	
62		↓		◎	
63				◎	
平成元		塙田 邦雄	大須賀 明	◎	
2				◎	梶谷 幸助
3				◎	
4	◎			◎	高見 洋一
5	◎				
6	◎				
7	◎				
8	◎				
9	◎				
10	◎	↓	↓	↓	↓

11	松島 一	塩田 邦雄	大須賀 明	高見 洋一	梶谷 幸助
	◎				
12	◎				
	◎				
13	◎				
	小松省三	◎	福本朋子		
14		◎			
		◎			
15		◎			
		◎			
16		◎			◎
17				◎	
	芦田 坦	鈴木 初子		◎	
18				◎	
				◎	
19				◎	
				◎	
20				◎	
	◎			金子 一男	▼
21	◎				
	◎		野寺 郁子		
22	◎				
		◎			
23		◎			
		◎			
24		◎			
		◎			
25		◎			葉山 幸雄
	中島 宣行	◎			
26		◎			
		◎			
27		◎			
		◎			
28		◎			▼
		◎		大久保 雅従	
29					
	弘海 千鶴				

◎教育委員長(平成 29 年 3 月 31 日より委員長制度廃止)

通学区域審議会委員

(平成28年6月1日～平成30年5月31日)

氏名	備考	氏名	備考
茨田 とも子	学校評議員	田邊 みさを	学識経験者
星 勇人	安食台小学校長(29.5.31～)	山崎 和成	竜角寺台小学校長(29.5.31～)
勝田 寛史	安食小学校 PTA 会長		

教育支援委員会委員

(平成29年6月1日～平成31年5月31日)

氏名	勤務場所	備考
後藤 良顯	後藤医院	学校医（内科）
新谷 晴夫	町非常勤	言語聴覚師
中山 肇	中山胃腸科外科医院	学校医（内科）
浅野 健	日本医科大学千葉北総病院	小児科医
熊谷 公	いんば学舎	学識経験者
坂本 典子	在宅	学識経験者
飯箸 史恵	栄町スクールカウンセラー	学識経験者
高尾 早苗	栄特別支援学校	特別支援学校教頭
藤ヶ崎 功	安食小学校	小学校長
山本 亨	布鎌小学校	小学校長
林 輝彦	栄中学校	中学校長

教育相談員

(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

氏名	相談日	場所
柳沢 敬子	毎週 火・金	ふれあいプラザさかえ ゆうがく館

学校医・学校薬剤師等分担名簿

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

	内科	歯科	眼科	耳鼻科	薬剤師
安食小学校	後藤 良顯	高見 洋一	保津 治道	橘 昌利	鈴木 久夫
	小川 芳信	岸 孝光			
布鎌小学校	篠崎 敏明	齋藤 充郎	保津 治道	橘 昌利	鈴木 久夫
安食台小学校	中山 肇	清河 建明	土井 靖子	橘 昌利	麻生 潤子
竜角寺台小学校	鈴木 良雄	三本 雅樹	土井 靖子	橘 昌利	麻生 潤子
栄中学校	桑原 久	福島 智	保津 治道	橘 昌利	薄田 信子
	大坪 健二	勝田 剛司			

学校評議員

(平成29年4月27日～平成30年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
小川 武彦	安食小学校	野平 尚	安食台小学校
内藤 妙子	安食小学校	伊藤 有子	安食台小学校
勝田 幸司	安食小学校	茨田 とも子	安食台小学校
中尾 京子	安食小学校	穴原 昌弘	安食台小学校
築比地恭史	安食小学校	伊藤 幸雄	安食台小学校
鈴木 正穏	布鎌小学校	西田 廣治	竜角寺台小学校
小川 博	布鎌小学校	佐藤 享子	竜角寺台小学校
田邊 みさを	布鎌小学校	和田 えみ子	竜角寺台小学校
中澤 一夫	布鎌小学校	野口 澄子	竜角寺台小学校
石川 幸枝	布鎌小学校	成川 和輝	竜角寺台小学校
白石 心	栄中学校		
浜田 靖彦	栄中学校		
鈴木 ときゑ	栄中学校		
石川 京子	栄中学校		
板橋 正幸	栄中学校		

学校給食センター運営協議会委員

(平成28年10月1日～平成30年9月30日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
齋藤 充郎	学校歯科医	山本 亨	布鎌小学校長
鈴木 良雄	学校 医	林 輝彦	栄中学校長
薄田 信子	学校薬剤師	勝田 寛史	安食小学校PTA会長
石川 純子	学識経験者	板橋 正幸	栄中学校PTA会長(H29.5.31～)

社会教育委員

(平成28月8月1日～平成30年7月31日)

氏名	備考	氏名	備考
野平 尚	委員長	築比地 恭史	
伊藤 幸雄	副委員長	杉田 敏雄	
阿部 恵美子		山本 亨	布謙J学校長
寺西 幹江			
龍満 ヨシ卫			
大竹 たまい			
浜田 靖彦			
飯田 嘉彦			

スポーツ推進委員協議会

(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
笹原 美晴	会長	中村 宗平	
五十嵐 義一	副会長	岡部 誠	
大三川 直子	副会長		
八田羽 絵里			
岩井 孝			
田中 彩美			

体育協会

(平成28年6月4日～平成30年総会まで)

氏名	備考	氏名	備考
大澤 義和	顧問	弘海 達也	理事(スポーツ少年団)
藤村 勉	会長	野平 薫	理事(バドミントン)
後藤 良一	副会長	木村 典子	理事(バレーボール)
寺西 幹江	副会長	藤崎 孝司	理事(ゲートボール)
篠田 一典	監事(剣道理事兼務)	菊池 章	理事(ゴルフ)
藤田 俊一	監事	成瀬 光昭	理事(ソフトボール)
長谷川 勝秀	理事(陸上競技)	杉田 純一	理事(空手)
稻毛 広和	理事(野球)	大野 賢一	理事(テニス)
篠田 一典	理事(剣道)	藤田 俊一	理事(相撲)
猪瀬 泰志	理事(ソフトテニス)	中嶋 剛介	理事(サッカー)
伊藤 光義	理事(バスケットボール)	浅倉 保三	理事(スキー)
山本 洋一	理事(卓球)	山本 重宏	理事(ユニカール)
大熊 正美	理事(弓道)	石塚 裕昭	理事(柔道)

青少年相談員連絡協議会

(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

地区名	氏 名	備 考	地区名	氏 名	備 考
安食	岩井 趟志	地区会長	布 鎌	鈴木 明夫	
	築比地 恭史	会長		鈴木 真彦	
	染谷 秀幸			岡戸 勝行	
	秋山 立也	会計		奥野 順也	地区会長
	千葉 満			早川 妙子	
				奥野 唯史	
北辺田	浮島 洋和		安食台	高橋 友美	
	石井 健	副会長/地区会長		鈴木 晃正	
	五十嵐 哲哉			川崎 重克	
	坂本 浩孝			橋本 浩	
				金子 崇	副会長
酒直	石原 和典	会計	竜角寺台	田中 彩美	副会長
	木原 友和	会計/地区会長		岩井 孝	地区会長
	大野 勝也			萩原 衣美	地区会長
	河内 緒児			寺井 良枝	
	沓掛 和重			筧 久美子	

P T A連絡協議会

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

氏 名	学校区	備 考
板橋 正幸	栄中学校	会長
大三川 教之	安食台小学校	副会長
林 輝彦	栄中学校	副会長
加藤 勝吾	布鎌小学校	幹事
土橋 誠	安食小学校	幹事
古川 友行	栄中学校	幹事
中西 和江	竜角寺台小学校	会計監査
三寺 和人	布鎌小学校	会計監査

文化財審議会委員

(平成28年10月1日～平成30年9月30日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
山田 富士雄	会長	矢萩 幸雄	
海老原 登	副会長	川島 良子	
生方 徹夫		伊藤 博夫	
長澤 正男			

糸町龍角寺古墳群調査整備委員会委員

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
大塚 初重	委員長	谷口 陽子	
広瀬 和雄	副委員長	関川 義雄	
山田 富士雄		葉山 幸雄	
赤坂 信			

糸町史編さん委員会委員

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
日暮 和代		柳沢 清	
加藤 惣平		大友 一雄	
中澤 一夫		鎌木 行廣	

糸町史編さん委員会専門委員

(任期2年)

氏名	部会名	役職名	任期
木村 修	中世	編集委員	H29. 4. 1～H31. 3. 31
鎌木 行廣	近世	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
高橋 覚	近世	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
大友 一雄	近世	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
萩原 敏彦	近世	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
渡邊 善司	近世	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
清水 邦俊	近世	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
小池 康久	近世	調査研究員	H29. 4. 1～H30. 3. 31
飯島 章	近代	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
矢嶋 肇之	近代	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
中澤 恵子	近代	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
丹治 雄一	近代	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
山田 富士雄	現代	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
豊川 公裕	現代	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
植野 英夫	文化財社寺	編集委員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
小倉 博	民俗	編集委員	H29. 4. 1～H31. 3. 31
桜井 健治	民俗	調査研究員	H28. 8. 1～H30. 7. 31
木原 律子	民俗	調査研究員	H29. 4. 1～H31. 3. 31
能勢 幸枝	民俗	調査研究員	H29. 4. 1～H31. 3. 31
金子 祥之	民俗	調査研究員	H29. 4. 1～H31. 3. 31

平成 29 年度 栄町教育要覧

発行日 平成 29 年 8 月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台 1 丁目 2 番

電話 0476 (33) 7716

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp